

ディスクロージャー誌 2025



はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A高知県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

当組合は平成 31 年 1 月 1 日に 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合し、発足しました。

統合・合併にあたっては、12 J A のうち、J A コスモスを存続 J A、それ以外を被合併 J A として手続を行っております。

J A 高知県のプロフィール

- ◇設 立：平成 31 年 1 月
- ◇組 合 員 数：79,792 人
- ◇本所所在地：高知市五台山 5015 番地 1
- ◇役 員 数：41 人（※理事職務執行者含む）
- ◇出 資 金：94 億円
- ◇職 員 数：1,656 人
- ◇総 資 産：7,256 億円
- ◇単体自己資本比率：15.26%

(令和 7 年 3 月 31 日時点)

ごあいさつ・経営理念・経営方針

1. 経営管理体制	1
2. 事業の概況	2
3. 農業振興活動	4
4. 地域貢献情報	5
5. リスク管理の状況	6
6. 自己資本の状況	1 1
7. 主な事業の内容	1 2

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	1 9
2. 損益計算書	2 1
3. キャッシュ・フロー計算書	2 3
4. 注記表	2 5
5. 剰余金処分計算書	4 9
6. 部門別損益計算書	5 0
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	5 2
8. 会計監査人の監査	5 3

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 4
2. 利益総括表	5 5
3. 資金運用収支の内訳	5 6
4. 受取・支払利息の増減額	5 6

III 事業の概況

1. 信用事業	5 7
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の使途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報等	
②金銭の信託の時価情報等	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	70
(1) 購買事業取扱実績	
①買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 直販事業取扱実績	
(7) その他の事業取扱実績	

IV経営諸指標

1. 利益率	72
2. 貯貸率・貯証率	72

V自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	73
2. 自己資本の充実度に関する事項	75
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	90
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	93
7. CVAリスクに関する事項	93
8. マーケット・リスクに関する事項	93
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	93
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	93
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	95

12. 金利リスクに関する事項	95
-----------------	----

VI連結情報

1. グループの概況	97
------------	----

- (1) グループの事業系統図
- (2) 子会社等の状況
- (3) 連結事業概況
- (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標
- (5) 連結貸借対照表
- (6) 連結損益計算書
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
- (8) 連結注記表
- (9) 連結剰余金計算書
- (10) 農協法に基づく開示債権
- (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

2. 連結自己資本の充実の状況	135
-----------------	-----

- (1) 自己資本の構成に関する事項
- (2) 自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) CVAリスクに関する事項
- (8) マーケット・リスクに関する事項
- (9) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- (11) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (12) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】	153
---------	-----

1. 機構図
2. 役員構成（役員一覧）
3. 組合員数
4. 組合員組織の状況
5. 特定信用事業代理業者の状況
6. 地区一覧
7. 沿革・あゆみ
8. 店舗等のご案内

あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や国内外での金融政策のギャップに伴う急激な円安などの影響を受け、食と農を取り巻く環境は未曾有の危機に直面しております。「令和の米騒動」に象徴されるように、国産の農畜産物の安定確保が脅かされる事態となっており、昨年6月に改正の「食料・農業・農村基本法」の基本理念である食料安全保障の確保に向けても、組合の営農指導体制や販売事業の取組を強固なものとし、農業者と地域農業を守る対策を講じていく必要があると強く認識しております。

また、昨年8月には日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁より初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。昨年1月の能登半島地震の発生もあり、地震リスクへの対応についても喫緊の課題となっております。支所などの店舗の改修等の考え方を整理するとともに、関係機関と連携し県内産地の営農継続対策に向けた研究にも着手しました。

金融情勢の不透明感も一段と増しており、将来にわたる経営基盤の確立に向けた対応として、資金運用において慎重かつ柔軟なアプローチが求められ、今まで以上に議論を深めていくことが重要となっております。組合員の皆様のご協力をお願いする責任があり、運用方法はリスク管理を最優先に考え、安定した収益を追求し、体制強化も含めて検討を進めていく必要があります。

こうした経営環境のもと、令和6年度の経営状況は、全体の事業総利益段階で概ね計画を達成することができました。販売事業につきましては皆様のご協力もあり、受託販売品の取扱高は64,290,124千円となり、令和5年度の実績対比で106%となりました。

一方、事業利益段階においては、計画を大きく上回る688,261千円を確保することができましたが、各事業の貸倒引当金の戻入による事業費用の減少などが主な要因となっております。例年と同様に多額の減損損失を計上するに至ったことも念頭に置き、「強いJA高知県」づくりに向けて次年度計画や3か年計画に基づき各種施策を実践してまいります。

最後に、令和7年は国際協同組合年の年であります。協同組合の強みである協同の力と総合事業の力を遺憾なく発揮し、経営の課題解決に向けて一つひとつ取組んでいく所存でございますので、当組合へのご支援とご協力を引き続き賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合
代表理事組合長 島田 信行

<経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共に良い「未来」をつくります。

<経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。

1. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

2. 事業の概況

令和6年度は、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の不安定さが続くなか、国内外での金利政策のギャップに伴う急激な円安進行に加え、第2次トランプ政権発足による影響もあり、世界的な金融情勢の不安定さの拡大と輸入資源の価格高騰など物価動向の混乱を招く一年となりました。

国内では全国各地で記録的な高温や豪雨に見舞われる年となり、食料、農業を取り巻く環境は生産コストの上昇の影響も含め、一段と厳しさを増す状況となりました。

当組合では、経営理念に掲げる地域農業の振興ならびに地域社会の創造に向けて、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を軸とした『不断の自己改革』の実践とその土台となる『経営基盤および事業基盤の強化』への取組を進めました。また、絶えず変化し続ける経営環境に対応していけるよう、人員体制・店舗（施設）体制の見直し、次期3か年計画（令和7年度～令和9年度）の策定も進めました。

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」の実現に向けては、集出荷場再編構想に基づく品目の集約に向けた協議を進めるとともに、県域一元出荷と県共計を主体とした出荷品の販路拡大と販売促進に取り組みました。新規就農者の確保を通じた担い手支援にも取り組むことで、将来を見据えた地域農業の振興に取り組んできました。食農教育活動や生活文化活動を通じた組合員や地域住民との関係づくりにも取り組み、広報活動を通じて組合の事業活動の情報発信も行いました。

令和6年度の経営状況については、信用事業では、信連への預け金の減少に伴う奨励金の減少に加え、調達利回りの上昇などで、信用事業総利益は3,652,794千円（実績対比90.01%）となりました。共済事業では、新契約高の伸び悩みなどで長期共済保有高が減少し、共済事業総利益は3,092,965千円（同97.49%）となりました。購買事業では、物価高に伴う資材価格の高騰などが影響して供給、受入ともに増加する結果となり、購買事業総利益は3,499,973千円（同110.75%）となりました。販売事業では、農畜産物の高値基調が続いたことなどから、販売事業総利益は2,884,936千円（同104.46%）となりました。事業利益は、貸倒実績率の減少による事業別の貸倒引当金の戻入の増加、業務の効率化などによる事業管理費の抑制によって688,261千円（同177.29%）となりました。

当組合の財務状況については、出資金の減少や前払年金費用の計上などによる自己資本の減少などで、令和6年度の単体自己資本比率は15.26%（同0.01ポイント減）となりました。

【令和6年度の事業実績】

(単位：千円)

区 分	項目	令和6年度
財務	事業利益	688,261
	経常利益	1,369,742
	当期剰余金	568,824
	総資産	725,664,213
	純資産	35,927,170
信用事業	貯金	670,707,671
	預金	530,834,805
	貸出金	106,396,598
	有価証券	18,990,260
	国債	5,463,740
	その他	13,526,520
共済事業	長期共済保有高	1,832,471,952
	短期共済新契約掛金	3,917,370
購買事業	購買品供給高	14,346,015
販売事業	販売品販売・取扱高	69,468,015

3. 農業振興活動

「不断の自己改革」に引き続き邁進し、協同の力と総合事業の力を発揮しながら「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けて事業活動に取り組んでまいります。

不祥事再発防止策の徹底によるリスク管理の強化を図るとともに、3か年計画の着実な実践ならびに遊休資産の流動化、施設の改修等の具体化などに取り組むことで、組合経営の健全性の確保を目指します。JA高知中央会との新たな共通機構による教育の充実や、くらしの活動・広報活動を通じた組合員・地域住民との関係づくりも行いながら組織基盤の強化を目指します。

【農業所得増大対策】

生産コスト高騰の影響を緩和するための価格転嫁対策、出荷コスト低減対策および農業労働力確保対策を中心に取り組むとともに、集出荷場の再編・品目集約に向けた協議も進め、集出荷場の効率的な運営を図ります。

【営農指導事業】

品目担当専門営農指導員を中心に現地研修会等を開催し、営農指導体制の強化に努め、栽培技術の向上を目指すとともに、野菜主要6品目の「農業振興計画」およびショウガを加えた7品目の「産地総点検運動」の進捗管理を行い、地域・産地の課題解決に取り組めます。

【販売事業】

園芸、米、特産品、畜産の販売力の強化、食品表示・衛生管理の徹底に努めながら、安全・安心な県産品の安定供給につなげていきます。園芸流通センター移転構想の具体化に向けた研究も進め、将来も安心して農産物の流通が維持継続できる体制の確立を目指します。

【購買事業】

営農部門と連携して銘柄集約に向けた対応を行うなど生産資材コストの低減に向けた取組を進めるほか、女性部と連携を図りながらエコープマーク品の普及拡大などに取組み、生活資材の供給を行います。

【信用事業】

金融仲介機能（金融相談）を中心とした金融サービスの拡充および事務効率化・事務堅確性の向上に取り組む、農業・地域・くらしの各領域においてJAバンクならではのサービスの提供と、組合員・利用者のライフプランにあわせた金融サービスの提供を一層進めてまいります。

【共済事業】

3Q訪問活動を通じて組合員の皆様に寄り添い、必要な方への必要な保障の提供により、さらなる「安心」と「満足」を届けます。小学校新入生への黄色い傘の寄贈や交通安全教室の開催も行い、地域貢献活動にも取り組めます。

4. 地域貢献情報

「地域の活性化」に向け、くらしの活動で掲げる4つの重点事項（食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動）を中心にして、地域コミュニティづくりに取り組みます。

また、中山間地域等のライフラインの要としての役割を発揮し、地域に根差した協同組合として組合員・利用者の営農とくらしをサポートします。

当組合の資金は、その大半が組合員・地域住民の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。組合員・地域住民の皆様や、地方公共団体等に貸出金を通じて資金を供給しております。

令和6年度末の貯金・貸出金の残高は、以下のとおりです。

①貯金残高

(単位：千円)

項目	令和6年度
要求払貯金	288,220,627
定期性貯金	382,487,043
合計	670,707,671

②貸出金残高

(単位：千円)

貸出先	令和6年度
組合員（みなし組合員を含む）	96,833,148
地方公共団体・地方公社	8,432,458
その他	1,130,991
合計	106,396,598

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理の考え方〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

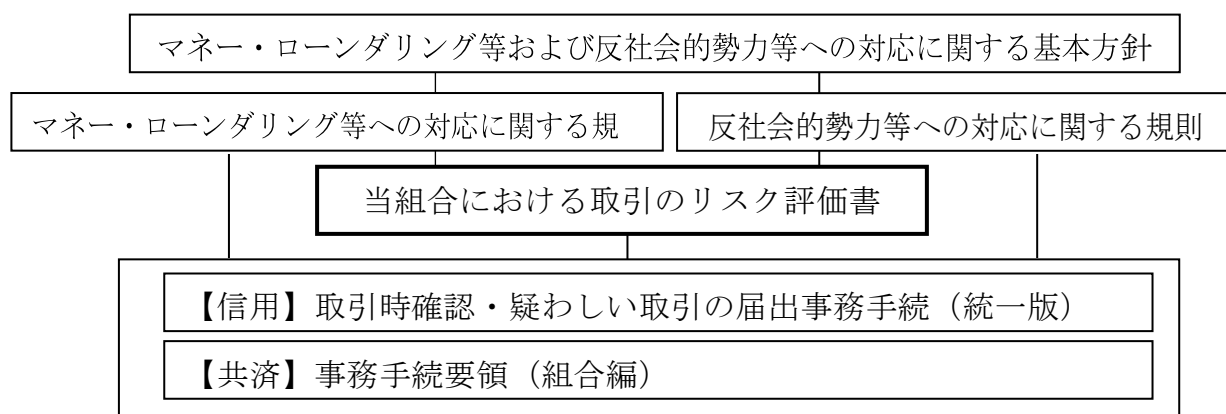
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理の考え方に基づき、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

このリスク管理の考え方に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

〔マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関する取組〕

マネー・ローンダリング・テロ資金供与（以下、マネロン等）対策について、国際的な要請が高まってきており、当組合でも、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」「当組合における取引のリスク評価書」を制定し、マネロン・テロ資金供与対策等への取組方針、ならびに犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認および疑わしい取引の届出を適切に実施するための態勢等を定めています。

【関係規定体系】



①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決

定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリ

スク) および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、種類ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、電算センター等と連携をとりながらコンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの万一の災害・障害等に備えた管理体制を構築しております。

◇マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

◇金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支所窓口または下記までお問合せ下さい。

【信用事業】

信用事業本部 信用事務部 信用事務指導課

（電話：088-821-6184、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JAバンクにおける金融ADR制度への対応は、JAバンク高知ホームページ（<https://www.jabank-kochi.jp/>）をご覧ください。

【共済事業】

共済事業本部 事務部 共済事務課

（電話：088-821-6191、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JA共済における金融ADR制度への対応は、JA共済ホームページ（<http://www.ja-kyosai.or.jp/contact/sodan/>）

をご覧ください。

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

岡山弁護士会岡山仲裁センター

※ ①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには、直接お申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本所・支所のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、15.26%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	9,410 百万円（前年度 9,861 百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○各種自動受取（年金受取等）

○各種自動支払（税金、電気、電話等の公共料金、家賃等）

○給与（給料）振込サービス

○定時自動集金サービス（授業料等集金）

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。

また、令和3年2月からは通販サイト「とさごろ」を通じ、「土佐の旬の食べごろ」をコンセプトに県産の新鮮な農畜産物や加工品の産地直送を行っています。

◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物や日用品等の生活資材も取り扱っています。

また、一部エリアでは、移動購買車による食料品等の生活物資の供給も行っており、地域のライフラインの役割を担っています。

◇加工事業

生産者の生産した農産物に付加価値を加え、地域の特性を生かした加工品の開発を行っています。

◇利用事業

育苗センターやライスセンターの運営を行うことで生産者の生産から出荷までをサポートし、地域の農業生産を支える拠点としての役割を担っています。

◇直販事業

県内各地の直販所を通じて、県内農畜産物の地産地消に取り組んでいます。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

◇自動車事業

◇石油（J A－S S）事業 など。

■主な貯金■

■主な貯金■

種 類		特 色 ・ 内 容	期 間	預 入 金 額
普 通 貯 金		手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	制限なし	1円以上
総 合 口 座		普通貯金の機能に加え、1冊の通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご融資します。	制限なし	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。	制限なし	1円以上
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
定 期 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	利率は市場実勢に応じて決定します。据置期間経過後は引き出し自由で、一部の引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満
	ス ー パー 定 期 貯 金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選択できます。利率は市場実勢に応じて決定します。	1か月以上 10年以内	1円以上
	大 口 定 期 貯 金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 10年以内	1千万円以上
	変 動 金 利 定 期 貯 金	6か月ごとに市場金利動向に合わせて利率が変更され、金利環境の変化に対応できます。	1年以上	1円以上
	据 置 定 期 貯 金	6か月の据置期間経過後はお引き出しが自由です。また、何回でも一部お引き出しが可能です。	5年以内	1円以上 1千万円未満
積 立 型 貯 金	積 立 式 定 期 貯 金	毎月の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	特に定めなし	1円以上
	定 期 積 金	毎月の一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	6か月以上 10年以下	1千円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	給料・賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形住宅と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形年金と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年以内	1千万円以上

<貯金のご利用にあたっての留意事項>

貯金のご利用にあたっては、ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用下さい。

■主な貸出一覧■

□農業性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
農 業 近 代 化 資 金	認定農業者、その他農業者(認定新規就農者、一定要件を全て満たす農業者(個人・法人等)、農業参入法人、集落営農組織、一定の要件を満たす農業を営む任意団体等)	農業経営の改善を図るために必要な施設・機械全般の改良、造成、取得のための前向き投資。または初期投資に必要な運転資金。	●認定農業者 個人/1,800万円以内 法人/7,200万円以内 ●その他農業者 個人/1,800万円以内 法人/6,000万円以内 ※保証機関の無担保・無保証枠を踏まえた融資限度額となっていますので、制度要綱上の限度額とは異なります。	原則として、取得する施設等の耐用年数以内で15年以内
アグリマイティー 資金	組合員資格を有している個人および法人	生産・担い手資金 加工・流通・販売資金 地域活性化・地域振興資金 再生可能エネルギー対応資金	総事業費の100%以内	長期資金:原則15年以内 (据置期間3年以内) 短期資金:1年以内
JA 営 農 ロ ー ン	正組合員の資格を有する個人・法人 個人にあては、契約時の年齢が20歳以上71歳未満の方	営農に必要な短期運転資金	極度額300万円以内	1年以内 ※個人の場合は75歳の誕生日を超えて契約更新することができない。

＊ご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

＊上記ローン以外にも取扱がございます。

□生活性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
J A 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満の方	住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地の購入資金、他金融機関からの住宅資金の借換	5千万円以内	35年以内
J A リ フ ォ ー ム ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満	住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からのリフォーム資金の借換等	1千500万円以内	15年以内
J A マ イ カ ー ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢が満18歳以上75歳未満でかつ最終償還時の年齢が満80歳未満の方	自動車・バイク・自転車などの購入資金、運転免許の取得資金、他金融機関からの借換等	1千万円以内	10年以内
J A 教 育 ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	就学されるご子弟の教育に関する全ての資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金	1千万円以内	据置期間を含めて最長15年以内(在学期間+9年以内)
多 目 的 ロ ー ン	組合員資格を有する方で、貸付時年齢が満71歳未満の方	生活に必要な一切の資金	500万円以内	6ヶ月以上10年以内

＊ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

＊上記ローン以外にも取扱がございます。

<ローンのご利用にあたっての留意事項>

ローンについては、金利変動ルールなど、それぞれのローンの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上、ご利用下さい。ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意下さい。

■公庫資金■

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
<受託先>日本政策金融公庫(農林水産事業)				
農業経営基盤強化資金 (スーパール資金)	認定農業者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 個人…3億円 法人…10億円	25年以内(うち据置期間10年以内)
青年等就農資金	認定新規就農者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 3,700万円	17年以内(うち据置期間5年以内)

＊上記資金以外にも取扱がございます。

各種信用手数料一覧表

(令和7年4月1日現在)

為替手数料

種 別		同一店舗		本支店		県内・県外系統		他行		
		3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	
窓口振込手数料		電信扱	110円	330円	220円	440円	220円	440円	550円	770円
		文書扱※1	—		220円	440円	220円	440円	440円	660円
		給与・賞与	無料		無料		無料		110円	
自動機	現金振込手数料		無料		110円	220円	110円	220円	330円	440円
	カード振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	県外カード振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	他行カード振込手数料 ※2		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	信漁連カード振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
視覚障がい者等に対する為替手数料			ATMカード振込手数料と同額							
ネットバンク振込手数料			無料		無料		110円	220円	330円	440円
法人 I B	振込		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	総合振込		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	給与・賞与振込手数料		無料		無料		無料		110円	
定時自動送金手数料		電信扱	無料		110円	220円	110円	220円	440円	660円
		文書扱	—		110円	220円	110円	220円	440円	660円

※1 文書扱の場合、お振込みの内容が税金、税金以外に関わらず、一律に手数料が必要となります。

※2 他県J A・他行カードによる振込については、為替手数料に、次の顧客手数料（他県J A・他行カード振込時のネット出金取引における顧客手数料）が加算されます。

○顧客手数料(他県JA・他行カード振込時のネット出金取引における顧客手数料) (1件)

対象先金融機関 (カード発行金融機関)	平日		土曜日		日曜・祝日
	8:00～18:00	18:00～21:00	8:00～14:00	14:00～21:00	8:00～21:00
県内・県外系統	無料		無料		無料
MICS提携金融機関(他行) (三菱UFJ銀行除く)	110円	220円	110円	220円	220円
三菱UFJ銀行	110円	220円	110円	220円	220円

その他為替手数料

(税込)

種 別	金 額
振込組戻料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円 ※ただし、この金額を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。
不渡手形返却料	660円
離島回金料	無料

代金取立手数料

(税込)

種 別	金 額
電子交換手数料(小切手)	880円
電子交換手数料(手形類)	880円
電子交換手数料(当日扱)	—
個別取立	1,100円

振替決済手数料 (1件ごと)

(税込)

媒体持込手数料

(税込)

種 別	同一店舗	本支店	種 別	金 額
口座振替	窓口扱い(帳票渡し)	110円	※3 媒体持込 電子媒体 (CD・DVD・USB等) 紙媒体	1ファイル 1日あたり 10件以上
	自振扱い(CD・MT等)	55円		5,500円
定時自動集金手数料		110円	※3 媒体とは、口座振替・口座振込・為替振込・給与賞与振込を依頼する際に持ち込まれる電子媒体および紙媒体です。	

その他手数料

種 別			金 額	種 別	金 額	
各種証明書発行手数料	貯金残高証明書	定例発行	220円	キャッシュカード暗証番号照会手数料		550円
		随時発行※3	440円			
		定形外様式※4	2,200円			
	貸付残高証明書		440円	再発行手数料※6	貯金通帳	550円
	融資証明書 ※5		1,100円		貯金証書	550円
その他各種証明書		220円	ICキャッシュカード		1,100円	
発行手数料	小切手帳(50枚)	880円	ローンカード		1,100円	
	手形帳(50枚)	1,100円	JAカード一体型	660円		
	自己宛小切手(1枚)	550円	取引履歴明細		1依頼書 440円 21枚以上は1枚ごと22円	
	署名判手数料(削除は無料)	2,750円				
両替手数料 (1日あたりの枚数) 「持込みの紙幣・硬貨の合計枚数」か 「受取の紙幣・硬貨の合計枚数」のい ずれが多い方の枚数に応じて手数料 徴収		1～50	無料	硬貨取扱手数料 (1日あたりの枚数) 「税金納付」、「振込」等 についても手数料徴収	1～50	無料
		51～100	550円		51～100	550円
		101～500	825円		101～500	825円
		501～1,000	1,100円		501～1,000	1,100円
		1,001～	500枚毎に550円加算		1,001～	500枚毎に550円加算
保護預り			国債窓販保護預り 年額	無料		
法人JAネットバンク月額基本手数料			照会・振込サービス	1,100円		
			照会・振込サービス+データ伝送	3,300円		
住宅ローン関係 (リフォーム含)	全額繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		2,000万円以上	33,000円		
			1,000万円以上	22,000円		
			500万円以上	11,000円		
			500万円未満	5,500円		
	一部繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円			
	条件変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円			
	金利変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円			
	住宅取得控除年末残高証明書		無料			
	住宅取得控除年末残高証明書(再発行)		440円			
変動金利専用型住宅ローン融資手数料		借入額×1.10%(消費税込)				
賃貸住宅(独自資金・住宅資金)	貸付留保金取扱手数料 ※5払出金額毎		払出金額×0.30%+消費税			
貸金庫(年間使用料) (芸西支所)			サイズ ※7	H8.5×W24.4×D38.3 H6.3×W24.4×D38.3	14,520円 10,560円	
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)			3,300円 16,500円			
全自動貸金庫(年間使用料) (とさのさと支所)			サイズ ※7	H13.8×W25.5×D34.8 H9.8×W25.5×D34.8 H5.8×W25.5×D34.8	18,480円 15,840円 10,560円	
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)			4,400円 16,500円			
成年後見支援貯金にかかる 口座開設手数料 ※8			11,000円			

※3 相続貯金等残高証明書も随時発行に含まれる。

※4 JA所定様式外での発行および監査法人様向けの発行が含まれる。

※5 住宅ローン関係手数料については、合併後案件から適用する。合併前案件については、旧組合の手数料とする。

なお、合併前に正式申し込みを受け付けた場合でも、合併後に実行する案件は、全て合併後手数料を適用する。

証明書以外の手数料で徴収項目が複数同時発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

※6 再発行手数料は、紛失・汚損破損していない名義変更と犯罪被害および災害等起因する再発行のみ手数料を無料とする。

※7 サイズ: W=Width(幅) H=Height(高さ) D=Depth(奥行き)

※8 口座管理にかかる手数料は無料とする。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取組）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	678,556,780	660,979,740
(1)現金	5,908,020	5,485,048
(2)預金	547,847,335	530,834,805
系統預金	547,758,471	530,750,224
系統外預金	88,864	84,580
(3)有価証券	19,106,904	18,990,260
国債	4,420,454	5,463,740
地方債	7,278,590	6,147,320
政府保証債	3,807,860	3,779,200
社債	3,600,000	3,600,000
(4)貸出金	106,666,356	106,396,598
(5)その他の信用事業資産	482,262	538,111
未収収益	362,920	465,093
その他の資産	119,341	73,017
(6)貸倒引当金	△ 1,454,098	△ 1,265,083
2 共済事業資産	3,593	3,165
(1)その他の共済事業資産	3,593	3,165
3 経済事業資産	18,278,031	17,901,783
(1)経済事業未収金	7,607,082	7,245,308
(2)経済受託債権	1,402,321	1,541,988
(3)棚卸資産	4,569,795	4,285,181
購買品	3,040,246	2,920,240
販売品	103,629	111,886
加工品	1,289,692	1,135,768
貯蔵品	66,652	58,509
その他の棚卸資産	69,574	58,777
(4)その他の経済事業資産	5,623,254	5,398,328
(5)貸倒引当金	△ 924,422	△ 569,024
4 雑資産	2,391,397	2,194,480
(1)雑資産	2,490,505	2,294,675
(2)貸倒引当金	△ 99,108	△ 100,195
5 固定資産	14,182,361	13,363,393
(1)有形固定資産	14,099,762	13,323,378
建物	25,565,825	25,106,623
機械装置	9,660,609	9,482,234
土地	8,072,893	7,933,092
リース資産	348,229	513,542
建設仮勘定	5,511	5,390
その他の有形固定資産	5,354,421	5,110,820
減価償却累計額	△ 34,907,728	△ 34,828,325
(2)無形固定資産	82,598	40,015
その他の無形固定資産	82,598	40,015
6 外部出資	31,109,924	31,080,570
(1)外部出資	31,109,924	31,080,570
系統出資	27,609,525	27,609,525
系統外出資	1,695,381	1,722,399
子会社等出資	1,805,017	1,748,645
7. 前払年金費用	-	141,079
資産の部合計	744,522,088	725,664,213

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	689,640,806	671,999,702
(1)貯金	687,974,387	670,707,671
(2)借入金	24,237	12,875
(3)その他の信用事業負債	1,642,181	1,279,156
未払費用	201,759	373,581
その他の負債	1,440,422	905,575
2 共済事業負債	1,997,632	1,924,527
(1)共済資金	1,010,919	955,078
(2)未経過共済付加収入	970,189	946,469
(3)その他の共済事業負債	16,524	22,980
3 経済事業負債	11,760,170	11,507,326
(1)経済事業未払金	2,132,218	1,958,489
(2)経済受託債務	3,850,431	3,941,921
(3)その他の経済事業負債	5,777,520	5,606,916
4 雑負債	2,794,789	2,460,871
(1)未払法人税	48,818	47,198
(2)リース債務	448,743	591,513
(3)資産除去債務	126,152	141,125
(4)その他の負債	2,171,075	1,681,033
5 諸引当金	2,134,487	1,706,562
(1)賞与引当金	546,848	527,902
(2)退職給付引当金	298,964	103,441
(3)役員退職慰労引当金	96,877	58,143
(4)特例業務負担金引当金	1,151,113	983,295
(5)債務保証損失引当金	40,683	33,778
6 繰延税金負債	47	-
7 再評価に係る繰延税金負債	138,104	138,051
負債の部合計	708,466,039	689,737,042
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	36,148,207	36,334,251
(1)出資金	9,861,958	9,410,108
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	26,774,821	27,250,080
利益準備金	12,795,455	12,895,455
その他利益剰余金	13,979,365	14,354,625
特別積立金	7,362,080	7,362,080
目的積立金	5,951,021	6,151,021
(営農振興積立金)	(2,129,393)	(2,229,393)
(施設整備積立金)	(1,569,389)	(1,569,389)
(経営安定対策積立金)	(1,102,607)	(1,202,607)
(共同利用施設積立金)	(766,982)	(766,982)
(その他目的積立金)	(382,648)	(382,648)
当期末処分剰余金	666,264	841,523
(うち当期剰余金)	(488,015)	(568,824)
(5)処分未済持分	△ 509,220	△ 346,586
2 評価・換算差額等	△ 92,158	△ 407,081
(1)その他有価証券評価差額金	△ 453,347	△ 768,131
(2)土地再評価差額金	361,189	361,050
純資産の部合計	36,056,049	35,927,170
負債及び純資産の部合計	744,522,088	725,664,213

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	13,986,150	13,949,329
事業収益	35,326,590	37,145,564
事業費用	21,340,440	23,196,234
(1) 信用事業収益	4,500,288	4,615,934
資金運用収益	4,220,471	4,310,495
うち預金利息	2,587,628	2,647,388
うち有価証券利息	126,204	130,567
うち貸出金利息	1,140,373	1,167,696
うちその他受入利息	366,264	364,842
役務取引等収益	208,238	237,875
その他経常収益	71,579	67,563
(2) 信用事業費用	442,483	963,140
資金調達費用	183,047	479,535
うち貯金利息	166,900	468,539
うち給付補填備金繰入	1,520	1,081
うち借入金利息	78	78
うちその他支払利息	14,547	9,836
役務取引等費用	43,563	48,885
その他事業直接費用	223,033	288,960
その他経常費用	△ 7,160	145,759
うち貸倒引当金戻入益	△ 316,237	△ 178,914
信用事業総利益	4,057,805	3,652,794
(3) 共済事業収益	3,365,164	3,298,064
共済付加収入	3,190,174	3,070,043
共済受入奨励金	121,117	179,205
その他の収益	53,872	48,814
(4) 共済事業費用	192,583	205,098
共済推進費	134,810	151,292
共済保全費	27,716	27,961
その他の費用	30,057	25,844
共済事業総利益	3,172,581	3,092,965
(5) 購買事業収益	15,304,591	15,860,788
購買品供給高	13,826,276	14,346,015
購買手数料	472,347	499,756
修理サービス料	316,069	294,772
その他の収益	689,897	720,244
(6) 購買事業費用	12,144,525	12,360,815
購買品供給原価	11,392,196	11,853,253
購買供給費	313,645	330,809
修理サービス費	277,885	263,701
その他の費用	160,799	△ 86,949
うち貸倒引当金戻入益	△ 48,094	△ 305,187
購買事業総利益	3,160,065	3,499,973
(7) 販売事業収益	7,572,589	8,324,567
販売品販売高	4,539,601	5,177,891
販売手数料	1,557,228	1,867,922
その他の収益	1,475,759	1,278,753
(8) 販売事業費用	4,811,060	5,439,630
販売品販売原価	3,924,010	4,549,502
販売費	386,286	390,561
その他の費用	500,763	499,566
うち貸倒引当金戻入益	△ 7,381	△ 25,291
販売事業総利益	2,761,528	2,884,936

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(9) 保管事業収益	466	892
(10) 保管事業費用	302	300
保管事業総利益	163	592
(11) 加工事業収益	3,256,612	3,753,549
(12) 加工事業費用	2,862,536	3,296,192
うち貸倒引当金繰入額	7,673	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 5,891
加工事業総利益	394,075	457,357
(13) 利用事業収益	718,329	702,143
(14) 利用事業費用	325,038	385,230
うち貸倒引当金戻入益	△ 34,890	△ 11,520
利用事業総利益	393,291	316,913
(15) 直販事業収益	353,317	341,107
(16) 直販事業費用	283,767	272,927
直販事業総利益	69,550	68,179
(17) その他事業収益	117,576	111,149
(18) その他事業費用	103,976	96,854
うち貸倒引当金繰入額	267	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 324
その他事業総利益	13,599	14,294
(19) 指導事業収入	137,653	137,366
(20) 指導事業支出	174,164	176,043
指導事業収支差額	△ 36,510	△ 38,677
2 事業管理費	13,597,953	13,261,068
(1) 人件費	9,185,978	8,911,718
(2) 業務費	1,619,729	1,716,551
(3) 諸税負担金	424,298	406,241
(4) 施設費	2,275,834	2,144,942
(5) その他事業管理費	92,113	81,614
事業利益	388,197	688,261
3 事業外収益	878,951	773,945
(1) 受取雑利息	26,592	21,758
(2) 受取出資配当金	457,023	469,542
(3) 賃貸料	115,520	114,451
(4) 償却債権取立益	6,991	8,885
(5) 受取保険料	73,952	6,330
(6) 特例業務負担金引当金戻入益	63,078	32,774
(7) 雑収入	135,791	120,201
4 事業外費用	139,015	92,465
(1) 支払雑利息	15	-
(2) 貸倒損失	6,044	6,497
(3) 寄付金	1,846	1,912
(4) 信用端末助成金返還損	62,160	-
(5) 雑損失	68,948	84,054
うち貸倒引当金繰入額	2,051	1,086
経常利益	1,128,132	1,369,742
5 特別利益	1,186,210	685,522
(1) 固定資産処分益	287,910	13,024
(2) 一般補助金	822,323	652,209
(3) 子会社等支援引当金戻入益	39,185	-
(4) その他の特別利益	36,790	20,289
6 特別損失	1,779,379	1,439,342
(1) 固定資産処分損	21,742	22,056
(2) 固定資産撤去費用	144,372	-
(3) 固定資産圧縮損	846,337	656,248
(4) 減損損失	684,899	695,223
(5) 外部出資評価損	49,097	-
(6) その他特別損失	32,930	65,812
税引前当期利益	534,963	615,922
法人税、住民税及び事業税	48,818	47,198
法人税等調整額	△ 1,869	△ 100
法人税等合計	46,948	47,097
当期剰余金	488,015	568,824
当期首繰越剰余金	173,549	272,559
土地再評価差額金取崩額	4,699	139
当期未処分剰余金	666,264	841,523

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和5年度 （自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）	令和6年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	534,963	615,922
減価償却費	738,221	704,791
減損損失	684,899	695,223
圧縮にかかる補助金収入	△ 822,323	△ 652,209
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 505,584	△ 543,326
貸出金償却の増減額	-	-
賞与引当金の増加額	11,735	△ 18,945
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額	△ 534,764	△ 408,979
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,220,471	△ 4,310,495
信用事業資金調達費用	183,047	479,535
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 483,616	△ 491,301
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	222,790	288,524
固定資産売却損益	△ 266,167	9,031
小 計	△ 4,457,270	△ 3,632,227
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	△ 2,883,033	1,064,532
貸出金の純増減	△ 4,462,325	259,657
定期性預金の純増減	28,279,700	18,617,800
貯金の純増減	△ 25,941,896	△ 17,266,716
信用事業借入金の純増減	△ 13,704	△ 11,362
その他の信用事業資産の純増減	-	-
その他の信用事業負債の純増減	△ 744,808	△ 534,847
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 45,698	△ 72,677
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 14,700	△ 55,840
未経過共済付加収入の純増減	△ 24,027	△ 23,720
その他の共済事業資産の純増減	△ 1,050	427
その他の共済事業負債の純増減	△ 5,920	6,456
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	584,937	471,620
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 73,965	354,591
経済受託債権の純増減	198,616	△ 139,667
棚卸資産の純増減	194,520	284,613
支払手形及び経済事業未払金の純増減	414,252	△ 173,728
経済受託債務の純増減	△ 163,158	91,489
その他の経済事業資産の純増減	118,532	224,926
その他の経済事業負債の純増減	△ 103,860	△ 170,604

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	4,307,028	4,263,272
信用事業資金運用による収入	4,208,336	4,208,322
信用事業資金調達による支出	△ 199,388	△ 307,713
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	1,344,808	134,153
その他の負債の純増減	△ 1,046,728	228,509
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	1,963,233	5,726,748
雑利息及び出資配当金の受取額	483,616	491,301
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 48,818	△ 47,198
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,059,239	2,538,623
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 579,917	△ 1,844,876
有価証券の売却による収入	953,934	888,007
有価証券の償還による収入	392,215	30,893
固定資産の取得による支出	△ 1,004,555	△ 601,614
固定資産の売却による収入	1,175,209	△ 127,378
外部出資による支出	△ 85,542	△ 61,150
外部出資の売却等による収入	49,097	90,505
補助金の受入による収入	822,323	652,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,722,766	△ 973,406
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 19,571	-
出資の増額による収入	375,287	347,483
出資の払戻しによる支出	△ 701,135	△ 799,333
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 200,619	△ 145,967
持分の譲渡による収入	123,831	308,601
出資配当金の支払額	△ 98,947	△ 93,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 521,154	△ 382,920
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 857,627	1,182,297
6 現金及び現金同等物の期首残高	17,381,347	16,523,719
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,523,719	17,706,016

4. 注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品(数量管理品)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・購買品(売価管理品)：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・販売品および加工品
 - (米のみ) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産(車両運搬具除く)については、定額法を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カンントリーエレベーター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 直販事業収益および直販事業費用について

直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234,204 千円／その他事業 118,035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205,476 千円／その他事業 69,178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 684,899 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,477,630 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,247,308 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,708,644 千円、機械装置 6,281,159 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,235,471 千円、無形固定資産 18,781 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,597,896 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,478,666 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,106,609 千円、危険債権額は 1,490,971 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は 94,867 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 2,692,448 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 138,120 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,214,078 千円

うち事業取引高 1,214,078 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,588,612 千円

うち事業取引高 1,588,612 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内 6 0 3 - 1	一般
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙 8 1 - 1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙 3 1 - 1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘 6 9 4 - 2	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田 1 8 4 7	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲 8 5 3 - 8	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3 - 1 1	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6 - 3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲 2 1 4 5 - 5	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原 9 9 - 1	共用
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野 2 7 0 4 - 2	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町 2 - 2 - 4 8	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大橋 1 3 8 8 - 2	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町 2 - 2 - 4 8	遊休
香美地区	遊・香我美育苗C	香南市香我美町山北 1 3 2 3 - 1	遊休
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0 - 1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 8 5 （道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市 3 5 3 5	一般
土長地区	J A グリーンもとやま	長岡郡本山町本山 5 3 8	一般
土長地区	J A グリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山 1 7 1 0	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	吾川購買（購買）	仁淀川町大崎 2 6 4 - 5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	A コープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8 - 2	一般
仁淀川地区	A コープ下八川	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前 1 8 8 5 - 3	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧横畠西事業所	高岡郡越知町横畠東字土居屋敷 2 7 1 - 6	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切 2 3 0 7 - 5	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ヤシ甲 1 9 4 4 - 3	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀 旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森 2 4 9 9	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越 1 8 2 0 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸 6 2 1 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田 1 9 5 4 - 6	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町 5 - 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野 6 7 9	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田 1 1 0 5	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲 2 5	一般
本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築 4 3 5 1 - 1	賃貸

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	-	3,912	-
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
合計	684,899	63,758	374,549	246,591

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割り引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組管内の組員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,520千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,355,926千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	547,847,335	547,705,524	△141,811
	満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△1,570,894
	その他有価証券	6,109,570	6,109,570	-
	有価証券	19,106,904	17,536,010	△1,570,894
	貸出金	106,666,356	-	-
	貸倒引当金（注1）	△1,454,098	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,212,257	103,651,920	△1,560,337
	経済事業未収金	7,607,082	-	-
	貸倒引当金（注2）	△924,422	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,682,659	6,682,659	-
	外部出資（注3）	53,550	53,550	-
	資 産 計	678,902,707	675,629,664	△3,273,042
	貯金	687,974,387	686,892,214	△1,082,173
	借入金	24,237	24,376	139
	経済事業未払金	2,132,218	2,132,218	-
	負 債 計	690,130,843	689,048,808	△1,082,034

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	547,847,335	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,600,000
貸出金(注 1、2)	10,072,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注 3)	6,901,321	-	-	-	-	-
合 計	564,821,111	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 2,596,943 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 668,531 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 705,761 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	506,911,129	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,132,218	-	-	-	-	-
合 計	509,054,710	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140	17,186
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	852,400	52,400
	社債	-	-	-
	小計	999,953	1,069,540	69,586
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650	△61,730
	地方債	5,300,000	4,580,730	△719,270
	政府保証債	2,600,000	2,249,130	△350,870
	社債	3,600,000	3,091,390	△508,610
	小計	11,997,380	10,356,900	△1,640,480
合 計		12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②其他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却 原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581	93,038
	地方債	-	-	-
	政府保証債	407,860	400,000	7,860
	社債	-	-	-
	外部出資	53,550	19,430	34,120
	小計	2,457,030	2,322,011	135,018
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456	△266,956
	地方債	1,978,590	2,300,000	△321,410
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456	△588,366
合 計		6,163,120	6,616,467	△453,347

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	-	223,033

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	8,691,528
勤務費用	527,250
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,029,013
期末における退職給付債務	8,192,760

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,040,907
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	227,528
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	△895,021
期末における年金資産	8,931,308

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,192,760
特定退職金共済制度	△4,963,449
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△2,945,788
未積立退職給付債務	△738,547
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	298,964
退職給付引当金	298,964

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	527,250
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△20,075
合計	278,790

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は1,201,970千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産 小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産 合計 (A)	-

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債 合計 (B)	△47

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6～20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44～2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781千円
時の経過による調整額	371千円
期末残高	126,152千円

(2) リース取引(貸手側)

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

(単位: 千円)

	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位: 千円)

1年以内	-
1年超	-
合計	-

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位: 千円)

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和 6 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品および加工品（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産、ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カンントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等(以下、「委託者」という。)が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています(以下、「共同計算」という。)

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 695,223 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,934,303 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は14,087,206千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,684,928千円、機械装置6,135,051千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,245,193千円、無形固定資産18,781千円

（２）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330千円を供しています。

（３）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,342,010 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,550,764 千円

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（２）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,093,234千円、危険債権額は1,120,549千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は106,229千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,320,013千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,199,705千円
うち事業取引高	1,199,705千円
②子会社等との取引による費用総額	1,159,853千円
うち事業取引高	1,159,853千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東支所	安芸市川北甲6852	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸集出荷場	室戸市室津1743	共用
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	一般
安芸地区	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	一般
安芸地区	中芸営農経済センター	安芸郡奈半利町乙1810	共用
安芸地区	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙1908	共用
安芸地区	中芸集荷場	安芸郡安田町東島4307-13	共用
安芸地区	安田支所	安芸郡安田町安田1850	一般
安芸地区	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島1329	共用
安芸地区	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜260-1	共用
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所(羽根町)	室戸市羽根町甲646-1	遊休
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用

本所、地区	資産グループ	場所	用途
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2 - 1	共用
香美地区	遊・赤岡支所	香南市赤岡町本町 5 4 4	遊休
香美地区	夜須購買	香南市夜須町坪井 4 2 - 1	一般
香美地区	香我美購買	香南市香我美町下分 1 7 9 6	一般
土長地区	土長地区本部	南国市大堀乙 8 9 4 - 1	共用
土長地区	遊・旧日章支所	南国市田村乙 1 7 6 0 - 2	遊休
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	遊・大杉出張所	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	遊休
土長地区	賃・末広 大豊町	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	賃貸
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 他 2 筆	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	F C コスモス下八川店	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷 3 1 6	共用
仁淀川地区	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷 2 8 2 0	共用
仁淀川地区	日高トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷 4 5 0	共用
仁淀川地区	賃・旧わのわ店舗	高岡郡日高村本郷 5 1 2	賃貸
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
高西地区	遊・四万十 旧川口出張所	高岡郡四万十町南川口 5 7 - 2	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	共用
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町梶原 1 1 6 1 - 1 他 6 筆	遊休
幡多地区	J A グリーン四万十店	四万十市右山五月町 8 - 2 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫 G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上 G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・旧竜串給油所跡地	土佐清水市竜串 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設 G	幡多郡黒潮町田野浦中ノ屋 2 5 6	遊休
幡多地区	遊・山林（十和里川）	高岡郡四万十町里川 5 8 3 - 2 7	遊休
幡多地区	遊・十和昭和 L P G 倉庫 G	高岡郡四万十町昭和 4 0 7 - 4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港 4 7 0 6 - 4	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	404,862	57,559	251,952	95,351
香美地区	66,527	17,684	37,722	11,120
土長地区	62,265	22,557	36,389	3,319
高知地区	115	115	-	-
仁淀川地区	96,617	1,956	61,285	33,375

高西地区	23,218	1,088	17,626	4,503
幡多地区	15,876	2,120	8,536	5,219
本所	25,739	-	1,774	23,964
合計	695,223	103,082	415,286	176,854

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券ならびに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,236,676千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,630,577千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	530,834,805	530,249,175	△585,630
	満期保有目的の債券	12,997,500	10,346,220	△2,651,280
	その他有価証券	5,992,760	5,992,760	-
	有価証券	18,990,260	16,338,980	△2,651,280
	貸出金	106,396,598	-	-
	貸倒引当金（注１）	△ 1,265,083	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,131,515	99,171,987	△5,959,527
	経済事業未収金	7,245,308	-	-
	貸倒引当金（注２）	△ 569,024	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,676,284	6,676,284	-
	外部出資（注３）	51,718	51,718	-
	資 産 計	661,684,583	652,488,145	△9,196,438
	貯金	670,707,671	667,041,460	△3,666,210
	借入金	12,875	12,926	51
	経済事業未払金	1,958,489	1,958,489	-
	負 債 計	672,679,035	669,012,876	△3,666,159

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,028,851 千円
合計	31,028,851 千円

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	530,834,805	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,800,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,800,000
貸出金(注1、2)	10,483,307	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	73,205,453
経済事業未収金(注3)	6,704,081	-	-	-	-	-
合 計	548,022,193	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	93,005,453

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 2,423,307 千円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 607,991 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 541,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(注)	485,046,133	76,107,685	76,680,918	1,656,588	30,512,820	703,525
借入金	9,294	2,251	1,330	-	-	-
経済事業未払金	1,958,489	-	-	-	-	-
合 計	487,013,916	76,109,936	76,682,248	1,656,588	30,512,820	703,525

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中

の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,961	207,020	7,058
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	199,961	207,020	7,058
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,539	395,900	△ 101,639
	地方債	5,300,000	4,115,000	△ 1,185,000
	政府保証債	3,400,000	2,830,600	△ 569,400
	社債	3,600,000	2,797,700	△ 802,300
	小計	12,797,539	10,139,200	△ 2,658,339
合 計		12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	402,960	401,180	1,779
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外部出資	51,718	19,430	32,288
	小計	454,678	420,610	34,067
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	4,363,280	4,891,999	△ 528,719
	地方債	847,320	1,100,000	△ 252,680
	政府保証債	379,200	400,000	△ 20,800
	社債	-	-	-
	小計	5,589,800	6,391,999	△ 802,199
合 計		6,044,478	6,812,609	△ 768,131

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	911,040	-	288,960

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	8,192,760
勤務費用	488,708
利息費用	67,684

数理計算上の差異の発生額	△438,085
退職給付の支払額	△889,215
期末における退職給付債務	7,421,852

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,931,308
期待運用収益	158,218
数理計算上の差異の発生額	△156,823
特定退職金共済制度への拠出金	213,905
確定給付企業年金制度への拠出金	199,698
退職給付の支払額	△739,690
期末における年金資産	8,606,615

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	7,421,852
特定退職金共済制度	△4,679,226
退職給付信託	△993,224
確定給付企業年金制度	△2,934,165
未積立退職給付債務	△1,184,763
未認識過去勤務費用	503,839
未認識数理計算上の差異	643,286
貸借対照表計上額純額	△37,637
退職給付引当金	103,441
前払年金費用	△141,079

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	488,708
利息費用	67,684
期待運用収益	△158,218
数理計算上の差異の費用処理額	△37,291
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△16,149
合計	210,377

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	51%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.57%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.3%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は1,051,724千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は983,295千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	430,442
賞与引当金	173,404
退職給付引当金	29,356
特例業務負担金引当金	279,059
減価償却費	1,202,022
減損損失	1,528,129
繰越欠損金	568,786
その他有価証券評価差額金	217,995
その他	640,029
繰延税金資産 小計	5,069,226
評価性引当額	5,069,226
繰延税金資産 合計 (A)	0

繰延税金負債

繰延税金負債 合計 (B)	0
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	0

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.65%
評価性引当額の増減	△17.68%
住民税均等割等	7.66%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	126,152 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,177 千円

時の経過に係る調整
期末残高

795 千円
141,125 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	666, 264	841, 523
2. 任意積立金取崩額		12, 638, 229
(1) 経済施設改修等にかかる積立金		1, 131
(2) 共同利用施設等の導入に係る設備更新積立金		566, 982
(3) 施設建設積立金		500, 000
(4) 施設整備積立金		70, 000
(5) 集出荷場施設積立金		200, 000
(6) 経済事業施設整備積立金		75, 000
(7) 茶加工施設更新積立金		17, 294
(8) 信用次期システム積立金		21, 378
(9) 遊休資産の処分及び取壊し費用にかかる積立金		20, 000
(10) 固定資産(レンタル)の処分及び取壊し費用にかかる積立金		20, 000
(11) ICキャッシュカード切替に伴う積立金		15, 599
(12) 給油所POSシステム更新積立金		7, 380
(13) 給油所施設改修等にかかる積立金		10, 176
(14) 土佐あき施設改修及び耐震対策等積立金		999, 389
(15) 重油事故積立金		8, 048
(16) 信用端末更新積立金		11, 847
(17) 教育基金積立金		72, 000
(18) 営農振興積立金		2, 229, 393
(19) 経営安定対策積立金		1, 202, 607
(20) 協同活動推進積立金		90, 000
(21) 特別積立金		6, 500, 000
3. 剰余金処分額	393, 704	13, 078, 579
(1) 利益準備金	100, 000	150, 000
(2) 任意積立金	200, 000	12, 838, 229
① 営農振興積立金	100, 000	2, 329, 393
② 経営安定対策積立金	100, 000	6, 302, 607
③ 協同活動推進積立金		162, 000
④ 農業用施設対策積立金		2, 930, 408
⑤ 施設設置改修等積立金		1, 113, 820
(3) 出資配当金	93, 704	90, 349
普通出資に対する配当金	93, 704	90, 349
4. 次期繰越剰余金	272, 559	401, 174

(注)

1 出資配当は年1%の割合です。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。

6. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	35,326,590	4,500,288	3,365,164	23,946,157	3,374,971	140,007	
事業費用 ②	21,340,440	442,483	192,583	18,250,191	2,306,845	148,336	
事業総利益③（①－②）	13,986,150	4,057,805	3,172,581	5,695,965	1,068,126	△ 8,328	
事業管理費 ④	13,597,953	3,185,552	2,495,292	5,915,375	1,196,031	805,701	
（うち減価償却費⑤）	(634,174)	(74,873)	(55,824)	(452,698)	(38,229)	(12,547)	
（うち人件費⑤'）	(9,185,978)	(1,850,491)	(2,108,316)	(3,668,734)	(876,173)	(682,261)	
うち共通管理費⑥		629,944	452,269	936,738	161,687	94,247	△ 2,274,886
（うち減価償却費⑦）		(31,320)	(19,485)	(20,394)	(2,403)	(1,017)	(△ 74,621)
（うち人件費⑦'）		(276,841)	(229,864)	(480,640)	(97,061)	(67,152)	(△ 1,151,560)
事業利益 ⑧（③－④）	388,197	872,252	677,288	△ 219,409	△ 127,904	△ 814,029	
事業外収益 ⑨	878,951	126,442	80,929	555,769	92,488	23,320	
うち共通分 ⑩		121,498	80,494	408,470	61,884	20,047	△ 692,395
事業外費用 ⑪	139,015	75,486	6,584	49,961	4,520	2,462	
うち共通分 ⑫		11,243	6,045	22,837	3,262	1,176	△ 44,565
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,128,132	923,209	751,633	286,398	△ 39,936	△ 793,171	
特別利益 ⑭	1,186,210	49,826	39,178	1,012,511	68,655	16,038	
うち共通分 ⑮		38,620	26,028	145,427	11,238	5,088	△ 226,403
特別損失 ⑯	1,779,379	75,983	41,660	1,580,963	65,185	15,587	
うち共通分 ⑰		71,762	41,215	146,496	24,121	8,377	△ 291,973
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	534,963	897,052	749,151	△ 282,053	△ 36,465	△ 792,719	
営農指導事業分配賦額 ⑲		125,974	87,846	512,839	66,059	△ 792,719	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	534,963	771,077	661,304	△ 794,892	△ 102,525		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	28%	20%	41%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	16%	11%	65%	8%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	744,522,088	678,556,780	3,593				65,961,715
総資産（共通資産配分後）	744,522,088	697,026,060	13,195,936	27,044,303	4,617,320	2,638,469	

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	37,145,564	4,615,934	3,298,064	25,758,764	3,332,849	139,951	
事業費用 ②	23,196,234	963,140	205,098	19,656,914	2,217,673	153,407	
事業総利益③ (①－②)	13,949,329	3,652,794	3,092,965	6,101,849	1,115,175	△ 13,455	
事業管理費 ④	13,261,068	3,206,271	2,236,449	5,835,464	1,128,354	854,527	
(うち減価償却費⑤)	(606,394)	(75,520)	(47,936)	(434,672)	(35,903)	(12,361)	
(うち人件費⑤')	(8,911,718)	(1,898,158)	(1,896,148)	(3,610,875)	(783,399)	(723,135)	
うち共通管理費⑥		619,982	365,356	899,590	145,631	91,876	△ 2,122,438
(うち減価償却費⑦)		(32,211)	(16,038)	(27,387)	(3,079)	(1,417)	(△ 80,134)
(うち人件費⑦')		(272,437)	(189,340)	(444,617)	(85,920)	(63,557)	(△ 1,055,872)
事業利益 ⑧ (③－④)	688,261	446,522	856,515	266,385	△ 13,179	△ 867,983	
事業外収益 ⑨	773,945	122,355	67,316	477,847	83,803	22,622	
うち共通分 ⑩		126,556	73,368	404,652	58,573	22,213	△ 685,363
事業外費用 ⑪	92,465	21,334	△ 2,522	70,081	4,227	△ 655	
うち共通分 ⑫		19,431	10,849	61,227	8,369	3,257	△ 103,135
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,369,742	547,544	926,354	674,151	66,397	△ 844,705	
特別利益 ⑭	685,522	2,929	1,724	670,607	2,826	7,435	
うち共通分 ⑮		2,929	1,724	8,257	1,039	499	△ 14,450
特別損失 ⑯	1,439,342	234,944	108,696	1,060,417	22,721	12,562	
うち共通分 ⑰		172,444	88,256	102,814	11,797	6,231	△ 381,544
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	615,922	315,530	819,382	284,340	46,502	△ 849,832	
営農指導事業分配賦額 ⑲		132,686	79,787	575,178	62,180	△ 849,832	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	615,922	182,843	739,595	△ 290,837	△ 15,678		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	29%	17%	43%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	15%	9%	68%	8%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	725,664,213	660,979,740	3,165				64,681,308
総資産(共通資産配分後)	725,664,213	679,737,319	10,998,987	27,812,962	4,527,692	2,587,252	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月4日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 島田 信行

8. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	43,644,384	40,148,438	38,399,169	35,326,590	37,145,564
信用事業収益	5,654,883	4,699,089	4,535,253	4,500,288	4,615,934
共済事業収益	4,231,040	4,042,440	3,694,741	3,365,164	3,298,064
農業関連事業収益	27,726,421	26,141,465	25,584,126	23,946,157	25,758,764
その他事業収益	6,032,038	5,265,442	4,585,047	3,514,978	3,472,801
経常利益	1,082,438	△ 913,411	1,499,080	1,128,132	1,369,742
当期剰余金	△ 280,900	△ 3,841,600	703,663	488,015	568,824
出資金 （出資口数）	10,763,378 (10,763,378)	10,570,564 (10,570,564)	10,187,806 (10,187,806)	9,861,958 (9,861,958)	9,410,108 (9,410,108)
純資産額	40,826,967	36,534,491	36,163,417	36,056,049	35,927,170
総資産額	768,721,511	782,692,606	771,901,439	744,522,088	725,664,213
貯金等残高	703,041,939	722,673,985	713,916,283	687,974,387	670,707,671
貸出金残高	72,088,827	91,828,191	102,214,984	106,666,356	106,396,598
有価証券残高	15,910,935	21,112,881	20,620,358	19,106,904	18,990,260
剰余金配当金額	104,626	－	98,956	93,704	90,349
出資配当額	104,626	－	98,956	93,704	90,349
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	2,122	2,025	1,852	1,748	1,656
単体自己資本比率	16.15%	14.93%	15.09%	15.27%	15.26%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
資金運用収支	4,037,424	3,830,960	△ 206,464
役務取引等収支	164,675	188,990	24,315
その他信用事業収支	△ 144,294	△ 367,156	△ 222,862
信用事業粗利益	3,979,065	3,730,990	△ 248,075
(信用事業粗利益率)	0.58%	0.56%	△ 0.02%
事業粗利益	12,836,525	12,875,198	38,673
(事業粗利益率)	1.72%	1.77%	0.00
事業純益	△ 761,428	△ 385,869	375,559
実質事業純益	△ 761,428	△ 385,869	375,559
コア事業純益	△ 538,395	△ 96,909	441,486
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 538,395	△ 96,909	441,486

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	694,478,029	4,220,470	0.61%	667,795,145	4,310,494	0.65%
うち預金	562,646,832	2,953,893	0.52%	541,335,641	3,012,231	0.56%
うち有価証券	20,913,801	126,204	0.60%	20,393,018	130,567	0.64%
うち貸出金	110,917,396	1,140,373	1.03%	106,066,486	1,167,696	1.10%
資金調達勘定	771,799,332	168,499	0.02%	682,016,246	469,698	0.07%
うち貯金・定期積金	771,767,224	168,421	0.02%	681,997,630	469,620	0.07%
うち借入金	32,108	78	0.24%	18,616	78	0.42%
総資金利ざや	-		0.17%	-		0.11%

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 経費率は、次の計算式によります。
 経費率＝信用部門の事業管理費/資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	△ 4,220,470	90,024
うち預金	△ 2,953,893	58,338
うち有価証券	△ 126,204	4,363
うち貸出金	△ 1,140,373	27,323
支 払 利 息	△ 168,499	301,199
うち貯金・定期積金	△ 168,421	301,199
うち借入金	△ 78	0
差引	△ 4,051,971	△ 211,175

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
流動性貯金	277,909	39.7%	282,498	41.4%	4,589
定期性貯金	421,780	60.2%	398,783	58.5%	△ 22,997
その他の貯金	847	0.1%	715	0.1%	△ 132
計	700,537	100%	681,997	100.0%	△ 18,540
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	0
合 計	700,537	100%	681,997	100.0%	△ 18,540

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
定期貯金	400,307	100%	379,115	100%	△ 21,192
うち固定金利定期	400,257	99.99%	379,069	99.99%	△ 21,188
うち変動金利定期	50	0.01%	46	0.01%	△ 4

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	116	113	△ 3
証書貸付	101,258	103,415	2,157
当座貸越	2,712	2,536	△ 176
金融機関貸付	-	-	-
合 計	104,086	106,066	1,978

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
固定金利貸出	100,497	94.2%	100,610	94.6%	113
変動金利貸出	3,449	3.2%	3,258	3.1%	△ 191
その他	2,718	2.5%	2,527	2.4%	△ 191
合 計	106,666	100%	106,395	100%	△ 269

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	1,735	1,667	△ 68
有価証券	－	－	－
動 産	－	－	－
不動産	140	121	△ 19
その他担保物	599	519	△ 80
小 計	2,474	2,308	△ 166
農業信用基金協会保証	78,677	78,526	△ 151
その他保証	－	－	－
小 計	89,056	89,904	848
信 用	15,134	14,183	△ 951
合 計	106,666	106,396	△ 269

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
設備資金	93,382	87.5%	92,655	87.1%	△ 727
運転資金	13,283	12.5%	13,740	12.9%	457
合 計	106,666	100%	106,396	100%	△ 270

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
農業	14,334	13.4%	14,073	13.2%	△ 261
林業	529	0.5%	563	0.5%	34
水産業	587	0.6%	604	0.6%	17
製造業	5,013	4.7%	4,983	4.7%	△ 30
鉱業	724	0.7%	703	0.7%	△ 21
建設・不動産業	6,586	6.2%	6,566	6.2%	△ 20
電気・ガス・ 熱供給水道業	790	0.7%	796	0.7%	6
運輸・通信業	2,768	2.6%	2,878	2.7%	110
金融・保険業	1,183	1.1%	1,323	1.2%	140
卸売・小売・ サービス業・飲食業	28,588	26.8%	28,650	26.9%	62
地方公共団体	8,549	8.0%	8,445	7.9%	△ 104
その他	37,009	34.7%	36,807	34.6%	△ 202
合 計	106,666	100%	106,396	100%	△ 269

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	8,599,487	8,148,878	△ 450,608
うち穀作	315,155	293,672	△ 21,483
うち野菜・園芸	5,997,743	5,863,330	△ 134,413
うち果樹・樹園農業	308,138	290,587	△ 17,551
うち工芸作物	99,697	74,612	△ 25,085
うち養豚・肉牛・酪農	234,525	205,978	△ 28,547
うち養鶏・養卵	2,933	2,915	△ 18
うち養蚕	-	-	-
うちその他農業	1,641,292	1,417,781	△ 223,511
農業関連団体等	-	-	-
合 計	8,599,487	8,148,878	△ 450,609

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	3,706,148	3,446,083	△ 260,065
農業制度資金	4,893,338	4,702,794	△ 190,544
うち農業近代化資金	4,788,051	4,615,202	△ 172,849
うちその他制度資金	105,287	87,592	△ 17,695
合 計	8,599,486	8,148,878	△ 450,608

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	1,107	99	400	607	1,106
	6年度	1,093	148	370	574	1,092
危険債権	5年度	1,490	210	636	644	1,490
	6年度	1,120	136	354	626	1,116
要管理債権	5年度	97	51	2	0	53
	6年度	106	50	20	-	70
	三月以上延滞債権	5年度	-	-	-	-
		6年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	5年度	97	51	2	53
		6年度	106	50	20	70
小計	5年度	2,694	360	1,038	1,251	2,649
	6年度	2,319	334	744	1,200	2,278
正常債権	5年度	104,062				
	6年度	104,169				
合計	5年度	106,756				
	6年度	106,489				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	847	472		847	472	472	92		472	92
個別貸倒引当金	2,135	2,005	109	2,026	2,005	2,034	1,841	17	2,017	1,841
合 計	2,983	2,477	109	2,873	2,477	2,506	1,934	17	2,489	1,934

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
貸出金償却額	10,953	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	495	860	500	856
	金 額	259,805	290,141	248,548	292,115
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	32	69	27	4
雑為替	件 数	5	6	4	6
	金 額	1,162	3,233	778	1,942
合 計	件 数	500	866	504	862
	金 額	260,999	293,443	249,353	294,061

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	4,594,129	5,444,524	850,395
地 方 債	8,919,672	7,550,684	△ 1,368,988
政府保証債	3,800,000	3,800,000	－
金 融 債	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－
社 債	3,600,000	3,600,000	－
株 式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合 計	20,913,801	20,395,208	△ 518,593

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	199,953	4,220,500	-	4,420,453
地 方 債	-	-	-	-	-	7,278,590	-	7,278,590
政府保証債	-	-	-	-	-	3,807,860	-	3,807,860
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度								
国 債	-	-	-	199,961	1,956,900	3,306,879	-	5,463,740
地 方 債	-	-	-	-	-	6,147,320	-	6,147,320
政府保証債	-	-	-	-	800,000	2,979,200	-	3,779,200
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

（５）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債権〕

（単位：千円）

	種類	令和５年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140	17,186	199,961	207,020	7,058
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	800,000	852,400	52,400	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	999,953	1,069,540	69,586	199,961	207,020	7,058
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650	△61,730	497,539	395,900	△ 101,639
	地方債	5,300,000	4,580,730	△719,270	5,300,000	4,115,000	△ 1,185,000
	政府保証債	2,600,000	2,249,130	△350,870	3,400,000	2,830,600	△ 569,400
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,600,000	3,091,390	△508,610	3,600,000	2,797,700	802,300
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	11,997,380	10,356,900	△1,640,480	12,797,539	10,139,200	2,658,339
合	計	12,997,334	11,426,440	△1,570,894	12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581	93,038	402,960	401,180	1,779
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	407,860	400,000	7,860	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	53,550	19,430	34,120	51,718	19,430	32,288
	小計	2,457,030	2,322,011	135,018	454,678	420,610	34,067
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456	△266,956	4,363,280	4,891,999	△ 528,719
	地方債	1,978,590	2,300,000	△321,410	847,320	1,100,000	△ 252,680
	政府保証債	-	-	-	379,200	400,000	△ 20,800
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456	△588,366	5,589,800	6,391,999	△ 802,199
合 計		6,163,120	6,616,467	△453,347	6,044,478	6,812,609	△ 768,131

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	55,395	508,361,144	54,387	479,542,921
	定期生命共済	1,266	14,174,400	1,384	15,248,360
	養老生命共済	19,058	103,194,266	16,591	86,463,889
	こども共済	11,026	45,756,360	10,512	41,521,760
	医療共済	50,428	10,929,200	49,626	10,054,850
	がん共済	15,357	1,842,500	15,193	1,783,000
	定期医療共済	1,638	1,787,400	1,522	1,666,500
	介護共済	8,246	9,995,448	8,106	9,966,998
	認知症共済	293		328	
	生活障害共済	2,504		2,563	
	特定重度疾病共済	2,563		2,701	
	年金共済	22,719	2,455,800	22,259	2,171,800
建物系	建物更生共済	102,176	1,245,514,523	99,205	1,225,573,632
合 計		281,643	1,898,254,683	273,865	1,832,471,952

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		50,428	270,543	49,626	252,189 2,344,347
がん共済		15,357	94,622	15,193	93,429
定期医療共済		1,638	8,224	1,522	7,656
合 計		67,423	373,389	66,341	353,274 2,344,347

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	8,246	17,297,849	8,106	17,148,842
認知症共済	293	470,600	328	510,600
生活障害共済（一時金型）	2,123	9,922,100	2,188	10,137,100
生活障害共済（定期年金型）	381	287,340	375	282,040
特定重度疾病共済	2,563	3,129,400	2,701	3,249,200

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	16,654	6,860,101	16,038	6,538,639
年金開始後	6,065	2,903,864	6,221	2,979,232
合 計	22,719	9,763,965	22,259	9,517,871

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	5,570	56,566,040	61,052	5,407	55,099,250	59,671
自動車共済	84,117		3,111,345	82,571		3,055,464
傷害共済	44,487	192,503,500	22,185	42,501	193,379,500	21,352
賠償責任共済	1,498		3,155	1,434		3,266
自賠責共済	46,206		768,197	46,543		777,616
合 計	181,878		3,965,936	178,456		3,917,370

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	2,795,974	747,708	2,764,602	690,700
農 薬	2,411,606	519,789	2,423,404	520,566
飼 料	521,127	28,727	494,205	22,305
農 業 機 械	703,060	1	701,654	-
農 業 資 材	2,138,980	391,065	2,194,464	377,845
自 動 車	151,938	27,220	192,924	30,268
燃 料	2,845,468	406,519	3,425,531	512,314
生 活 用 品	261,331	44,150	257,198	40,220
食 品	1,963,252	268,045	1,845,578	297,231
そ の 他	33,536	852	46,452	1,308
合 計	13,826,276	2,434,080	14,346,015	2,492,762

※令和5年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により11,362,564千円を控除しています。

※令和6年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により11,306,759千円を控除しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	1,765,668	83,647	2,157,730	72,169
野 菜	47,067,277	1,231,675	50,067,716	1,558,853
果 実	2,779,437	89,281	2,479,182	78,545
花 き ・ 花 木	3,525,354	58,273	3,509,882	70,193
畜 産 物	3,736,569	18,328	4,589,947	25,518
林 産 物	498,660	11,105	474,544	11,601
特 産 物	1,264,330	54,995	995,129	41,820
そ の 他	47,448	9,922	15,991	9,219
合 計	60,684,746	1,557,228	64,290,124	1,867,922

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
米 穀	452,795	536,451
野 菜	3,783,240	4,416,525
果 実	123,610	126,461
花 き ・ 花 木	82	-
畜 産 物	33,147	14,510
林 産 物	32,537	5,710
特 産 物	13,663	6,728
そ の 他	100,522	71,503
合 計	4,539,601	5,177,891

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
収益	466	892
費用	302	300
差引	163	592

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
収益	3,256,612	3,753,549
費用	2,862,536	3,296,192
差引	394,075	457,357

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
ライスセンター	収 益	186,943	172,693
	費 用	130,907	142,673
	差 引	56,035	30,019
育苗センター	収 益	232,560	231,331
	費 用	147,638	171,266
	差 引	84,921	60,064
レンタルハウス	収 益	57,167	46,996
	費 用	3,190	2,454
	差 引	53,977	44,542
その他	収 益	241,658	251,122
	費 用	43,301	68,835
	差 引	198,356	182,286
合計	収 益	718,329	702,143
	費 用	325,038	385,230
	差 引	393,291	316,913

(6) 直販事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
収益	353,317	341,107
費用	283,767	272,927
差引	69,550	68,179

※令和4年度の損益については、販売事業に含まれています。

(7) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
収益	470,894	111,149
費用	387,744	96,854
差引	83,149	14,294

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.14%	0.18%	0.00
資本経常利益率	3.13%	3.81%	0.01
総資産当期純利益率	0.06%	0.07%	0.00
資本当期純利益率	1.35%	1.58%	0.00

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.50	15.86	0.36
	期中平均	14.37	15.54	1.17
貯 証 率	期 末	2.78	2.83	0.05
	期中平均	2.71	2.97	0.26

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,054,503	36,243,901
うち、出資金及び資本準備金の額	9,861,958	9,422,854
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	26,774,821	27,250,080
うち、外部流出予定額 (△)	△ 93,704	△ 90,349
うち、上記以外に該当するものの額	△ 496,473	△ 346,585
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	472,311	92,358
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	472,311	92,358
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	36,526,814	36,336,260
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	82,598	40,015
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	82,598	40,015
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	141,079
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	82,598	181,094
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	36,444,216	36,155,165
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	232,461,351	229,456,790
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	361,189	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	361,189	
オフ・バランス項目	—	315,319
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,192,191	7,459,647
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	238,653,542	236,916,437
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.27%	15.26%

(注)

- 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		5,908,020	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,601,664	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	16,187,879	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200
	我が国の政府関係機関向け	4,307,720	50,103	2,004
	地方三公社向け	1,200,579	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	547,948,213	109,589,643	4,383,585
	法人等向け	1,982,730	353,269	14,130
	中小企業等向け及び個人向け	10,406,240	6,312,635	252,505
	抵当権付住宅ローン	5,486,695	1,842,075	73,683
	不動産取得等事業向け	391,787	387,947	15,517
	三月以上延滞等	640,711	262,496	10,499
	取立未済手形	107,841	21,568	862
	信用保証協会等保証付	78,745,497	7,680,431	307,217
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	5,946,443	5,946,443	237,857
	（うち出資等のエクスポージャー）	5,946,443	5,946,443	237,857
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	上記以外	62,748,316	99,523,541	3,980,941
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	37,584,836	36,614,841	1,464,593

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-
	（うち非STC適用分）	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの算入されるものの額	-	361,189	14,447
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	747,910,393	232,461,351	9,298,454
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	
合計（信用リスク・アセットの額）		747,910,393	232,461,351	9,298,454
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%
		6,192,191		247,688
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%
		238,653,542		9,546,142

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	5,485,048	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	14,866,079	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004
地方三公社向け	1,200,566	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,036,115	106,207,223	4,248,288
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	628,955	148,477	5,939
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,521,025	2,214,853	88,594
（うちトランザクター向け）	40,985	18,443	737
不動産関連向け	13,730,193	10,587,048	423,481
（うち自己居住用不動産等向け）	10,254,487	7,365,532	294,621
（うち賃貸用不動産向け）	3,475,706	3,221,515	128,860
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,564,469	339,793	13,591
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	223,018	159,263	6,370
取立未済手形	55,522	11,104	444
信用保証協会等保証付	78,592,112	7,668,338	306,733
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	5,917,090	5,917,090	236,683
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	58,278,269	96,023,489	3,840,939
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	33,114,789	33,114,789	1,324,591

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
証券化	証券化	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	727,705,721	229,456,790	9,178,271
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		727,705,721	229,456,790	9,178,271
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$
		-		-
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$
		7,459,647		298,385
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$
		236,916,437		9,476,657

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,459,647
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	298,385
B I	4,973,098
B I C	596,771

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向け エクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

項目・区分		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	747,910,393	106,913,175	19,621,535	-	640,711	727,705,721	107,095,810	19,817,585	-	1,787,488
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		747,910,393	106,913,175	19,621,535	-	640,711	727,705,721	107,095,810	19,817,585	-	1,787,488
法人	農業	1,059,762	952,262	-	-	-	1,046,780	939,280	-	-	63
	林業	2,525	-	-	-	-	2,538	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	546,963	334,662	-	-	-	540,472	328,170	-	-	118,486
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	51,470	7,097	-	-	-	1,477	1,477	-	-	1,407
	電気ガス熱供給・水道業	53,550	-	-	-	-	51,718	-	-	-	-
	運輸・通信業	4,720,547	10,322	4,607,664	-	-	4,719,292	9,153	4,607,577	-	-
	金融・保険業	577,448,333	-	2,801,293	-	-	560,512,629	-	2,801,286	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,102,995	1,114,029	-	-	-	4,802,634	825,677	-	-	509,097
	日本国政府・地方公共団体	20,745,145	8,532,567	12,212,577	-	-	20,793,250	8,384,529	12,408,720	-	-
	上記以外	5,975,859	60,677	-	-	-	5,540,648	48,312	-	-	-
	個人	95,894,378	95,872,508	-	-	640,711	96,551,131	96,530,850	-	-	1,158,432
	その他	36,308,860	29,047	-	-	-	33,143,148	28,358	-	-	-
業種別残高計		747,910,393	106,913,175	19,621,535	-	640,711	727,705,721	107,095,810	19,817,585	-	1,787,488
	1年以下	537,722,265	2,438,400	-	-		533,942,162	3,344,285	-	-	
	1年超3年以下	2,310,619	2,310,619	-	-		2,110,197	2,110,197	-	-	
	3年超5年以下	3,856,362	3,856,362	-	-		4,108,035	4,108,035	-	-	
	5年超7年以下	4,418,713	4,217,753	200,959	-		4,494,625	4,293,668	200,957	-	
	7年超10年以下	6,791,587	6,791,587	-	-		8,780,939	5,973,765	2,807,173	-	
	10年超	104,097,645	84,677,069	19,420,575	-		101,353,470	84,544,015	16,809,454	-	
	期限の定めのないもの	88,713,200	2,621,382	-	-		72,916,290	2,721,841	-	-	
残存期間別残高計		747,910,393	106,913,175	19,621,535	-		727,705,721	107,095,810	19,817,585	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	847,450	472,311		847,450	472,311
個別貸倒引当金	2,135,765	2,005,318	108,973	2,026,791	2,005,318

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	472,311	92,358		472,311	92,358
個別貸倒引当金	2,005,318	1,841,944	17,282	1,988,036	1,841,944

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目・区 分		令和 5 年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	2, 141, 610	2, 005, 318	108, 973	2, 026, 791	2, 005, 318
	国 外	-	-	-	-	-
地域別計		2, 141, 610	2, 005, 318	108, 793	2, 026, 791	2, 005, 318
法人	農業	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	57, 472	-	-	57, 472	-
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	47	-	-	47	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	565, 163	535, 141	-	565, 163	535, 141
	上記以外	-	-	-	-	-
	個 人	1, 518, 928	1, 470, 177	108, 793	1, 410, 135	1, 470, 177
業種別計		2, 141, 610	2, 005, 318	108, 793	2, 032, 817	2, 005, 318

(単位：千円)

項 目・区 分		令和 6 年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	2, 005, 318	1, 841, 944	17, 282	1, 988, 036	1, 841, 944
	国 外	-	-	-	-	-
地域別計		2, 005, 318	1, 841, 944	17, 282	1, 988, 036	1, 841, 944
法人	農業	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	-	50, 263	-	-	50, 263
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	1, 407	-	-	1, 407
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	535, 141	507, 671	-	535, 141	507, 671
	上記以外	-	-	-	-	-
	個 人	1, 470, 177	1, 282, 603	17, 282	1, 452, 895	1, 282, 603
業種別計		2, 005, 318	1, 841, 944	17, 282	1, 988, 036	1, 841, 944

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	5,485,048	-	5,485,048	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,999,554	-	5,999,554	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	14,866,079	-	14,866,079	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,300,051	-	1,300,051	-	130,005	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	4,307,650	-	4,307,650	-	50,102	1%
地方三公社向け	20	1,200,566	-	1,200,566	-	-	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	531,036,115	-	531,036,115	-	106,207,223	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	628,955	-	628,955	-	148,477	24%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,097,482	4,197,495	2,948,491	419,749	2,214,853	66%
（うちトランザクター向け）	45	-	409,850	-	40,985	18,443	45%
不動産関連向け	20～150	13,714,793	-	13,067,539	-	10,587,048	81%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	10,254,487	-	9,897,257	-	7,365,532	74%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	3,460,305	-	3,170,282	-	3,221,515	102%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	412,192	374,704	390,671	12,122	339,793	84%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	165,234	-	165,129	-	159,263	96%
取立未済手形	20	55,522	-	55,522	-	11,104	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	78,592,112	-	77,424,778	-	7,668,338	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	5,917,090	-	5,917,090	-	5,917,090	100%
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	58,278,269	-	58,278,269	-	96,023,489	165%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	25,163,480	-	25,163,480	-	62,908,700	250%

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E / (C+D))
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	33,114,789	-	33,114,789	-	33,114,789	100%
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	726,237,811	4,572,200	723,252,607	431,872	229,141,470	32%

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和6年度

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554										0		5,999,554				
外国の中央政府及び中央銀行向け																	
国 際 決 済 銀 行 等 向 け																	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の地方公共団体向け	14,866,079												0		14,866,079		
外国の中央政府等以外の公共部門向け																	
地方公共団体金融機構向け			1,300,051										0		1,300,051		
我が国の政府関係機関向け	3,806,621		501,028										1		4,307,650		
地 方 三 公 社 向 け	1,200,566												0		1,200,566		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計		
国 際 開 発 銀 行 向 け																	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,035,421														694	531,036,115	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計	
カバード・ボンド向け																	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	600,596								28,358							1	628,955
（うち特定貸付債権向け）																	
	100%			150%			250%			400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等																	
株 式 等										5,917,090			0			5,917,090	
	45%			75%			100%			その他			合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,985			2,626,502			194,234			506,520			3,368,241				
（うちトランザクター向け）	40,985									0			40,985				
	20%		25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け												9,804,759	92,498	9,897,257			
	30%		35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け										3,068,057		102,225	3,170,282				
	70%			90%			110%			112.50%			150%		その他		合計
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け																	
	60%					その他					合計						
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け																	
	100%				150%				その他				合計				
不 動 産 関 連 向 け うちＡＤＣ向け																	
	50%			100%			150%			その他			合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	92,724			133,645			106,252			70,172			402,793				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				158,198						6,931			165,129				
	0%		10%		20%		100%		その他		合計						
現 金	5,485,048										0		5,485,048				
取 立 未 済 手 形							55,522				0		55,522				
信用保証協会等による保証付	284,523		76,660,850		0		0		479,405		77,424,778						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																	
共 済 約 款 貸 付																	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目・区 分		令和5年度		
		格付	格付	計
		あり	なし	
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	36,260,776	36,260,776
	リスク・ウエイト2%	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	78,694,120	78,694,120
	リスク・ウエイト20%	600,605	548,102,597	548,703,202
	リスク・ウエイト35%	-	5,258,319	5,258,319
	リスク・ウエイト50%	-	430,147	430,147
	リスク・ウエイト75%	-	8,620,390	8,620,390
	リスク・ウエイト100%	-	45,041,449	45,041,449
	リスク・ウエイト150%	-	99,695	99,695
	リスク・ウエイト250%	-	25,163,480	25,163,480
その他		-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-
計		600,605	747,670,977	748,271,582

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	645,689,990	-		643,020,925
40%～70%	98,469	462,756	10%	138,568
75%	12,177,888	3,727,957	10%	12,431,262
80%	-	-	10%	-
85%	15,529	-		15,529
90%～100%	503,780	304,785	10%	514,436
105%～130%	3,258,118	-		3,068,095
150%	104,918	16,744	10%	106,252
250%	-	-		-
400%	5,917,090	-		5,917,090
1250%	-	-		-
その他	12,661	59,956	10%	12,954
合計	667,778,447	4,572,200	10%	665,225,115

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	3,806,685	－
地方三公社向け	－	1,200,579	－
金融機関向け及び証券会社向け	－	－	－
法人等向け	4,001	609,581	－
中小企業等向け及び個人向け	87,932	126,662	－
抵当権住宅ローン	792	84,834	－
不動産取得等事業向け	－	3,926	－
三月以上延滞等	－	－	－
証券化	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－
上記以外	－	807,567	－
合 計	92,727	6,639,838	－

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	60,520	413,793	-
自己居住用不動産等向け	20,902	64,746	-
賃貸用不動産向け	-	102,171	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,086	68,631	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	6,518	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	741,437	-
合計	82,510	6,404,487	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

８．マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、自己資本比率算出要領等に基づき、オペレーショナル・リスクを管理しています。

１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	53, 550	53, 550	51, 718	51, 718
非上場	31, 056, 374	31, 056, 374	31, 028, 852	31, 028, 852
合 計	31, 109, 924	31, 109, 924	31, 080, 570	31, 080, 570

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 5 年度			令和 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	223, 033	-	-	288, 960	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	453, 347	-	768, 131

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

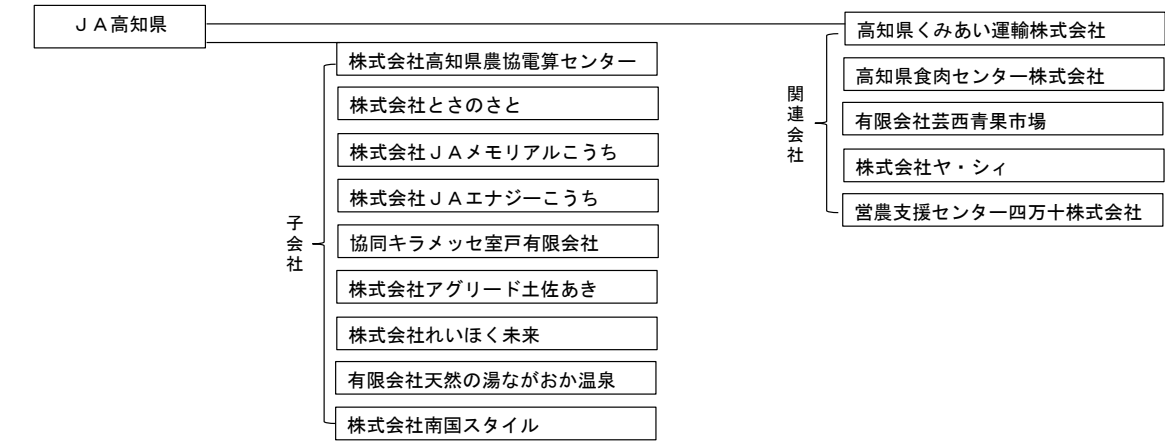
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,495	3,988	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	232	877
3	スティープ化	9,006	7,264		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	1,560	2,713		
7	最大値	9,006	7,264	232	877
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,444		36,155	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況
(1) グループの事業系統図

J A高知県のグループは、当J A、子会社9社、関連会社5社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社（㈱J Aメモリアルこうち、㈱J Aエナジーこうち）です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社

株式会社高知県農協電算センター	株式会社とさのさと	株式会社J Aメモリアルこうち	株式会社J Aエナジーこうち
1. 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2. 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3. 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4. 公共団体の業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の業務	1. 農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2. 農畜産物、水産物、加工食品、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3. 生鮮食品の加工・販売 4. 惣菜等調理品の製造、販売 5. 飲食店の経営 6. 酒類の販売 7. 土産品の販売 8. 料理教室の経営 9. 観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10. 各種イベントの企画・運営 11. スーパーマーケットの経営、業務受託 12. 不動産賃貸及びその仲介業 13. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2. 石碑、仏壇、仏具の販売 3. 日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4. 農産物の販売 5. 一般貨物自動車運送事業 6. 飲食業 7. 不動産賃貸業 8. 前各号に付帯する一切の業務	1. 農産物の販売・検査 2. 高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3. 高圧ガス容器の再検査 4. 高圧ガスプラントの保安検査 5. 管工事 6. 機械器具設置工事 7. 生活関連機器の販売 8. 石油製品及び関連機器販売 9. 産業廃棄物の収集・運搬・処分 10. 消防設備点検及び関連機器販売 11. LPガス自動車ユニット販売 12. 電力小売代理事業 13. 車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14. 生活用品、食品等の販売 15. 前各号に付帯関連する一切の業務
協同キラメッセ室戸有限会社	株式会社アグリード土佐あき	株式会社れいほく未来	有限会社天然の湯ながおか温泉
1. 農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2. レストランの経営 3. 上記各号に付帯関連する一切の事業	1. 農業の経営 2. 農作業の受委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	1. 農産物の生産・加工・販売 2. 農作業の受託 3. 農産物を原材料とする加工品の製造販売 4. 前各号に付帯関連する一切の事業	1. 温泉の経営 2. 健康管理施設の経営 3. レストランの経営 4. 前各号に付帯する一切の事業
株式会社南国スタイル			
1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業			

○関連会社

高知県くみあい運輸株式会社	高知県食肉センター株式会社	有限会社芸西青果市場
1. 自動車貨物運送取扱事業 2. 生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 家畜の集荷及び販売 2. 家畜のと畜・解体業 3. 食肉市場の開設及び運営 4. 食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5. 食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6. 食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2. 荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ		営農支援センター四万十株式会社
1. 一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2. 水産業・農業・畜産業・林業・鉱業の生産・開発・加工・販売 3. 農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4. スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5. 不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6. 調査・開発及びコンサルティング業 7. 観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8. 広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9. 各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10. 情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11. 石油・石炭・ガス（高圧ガス、液化ガスを含む）・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12. 発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13. 損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14. 情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15. 前各号に付帯関連する一切の業務		1. 農産物の生産、加工並びに販売 2. 種苗の生産、販売 3. 農作業の受託 4. 農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5. 農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6. 定住促進に関する支援 7. 公共的団体からの作業委託 8. 前各号に付帯する一切の事業

(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	設立年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座 2-27	昭和55年 8 月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座 10-46	平成30年 4 月2日	85,000千円	77.6%	22.4%
株式会社 J A メモリアルこうち	高知市 小倉町 15	平成13年 1 月12日	90,000千円	97.4%	2.6%
株式会社 J A エナジーこうち	南国市 十市 3535	平成元年 5 月30日	90,000千円	52.3%	47.7%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山 5015-1	昭和46年 7 月1日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 海老ノ丸 13-58	令和元年 7 月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙 890-11	平成7年 9 月21日	3,000千円	100%	-
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町 1-16	平成27年10月15日	9,000千円	100%	-
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲 1305-1	平成元年 9 月1日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シイ	香南市 夜須町千切 537-90	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居 31	平成23年 4 月1日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯なおか温泉	南国市 下末松 106	平成12年12月14日	5,000千円	100%	-
株式会社 南国スタイル	南国市 福船 372	平成24年 4 月2日	51,290千円	99.3%	0.7%
営農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石 314-1	平成17年 9 月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

(3) 連結事業概況（令和6年度）

◇ 連結事業の概況

①事業の概況

令和6年度の当 J A の連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。連結決算の内容は、連結純資産37,817百万円、連結総資産726,966百万円で、連結自己資本比率は15.51%となりました。

②連結子会社の事業概況

(株式会社エナジーこうち)

平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和6年度の事業利益は130百万円、当期純利益は93百万円となりました。

(株式会社メモリアルこうち)

平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまで J A で葬儀事業を行っていた旧 3 J A と株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。令和6年度の営業利益は240百万円、当期純利益は156百万円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
連結経常収益	18,492,000	15,892,971	17,401,522	16,678,521	16,732,059
信用事業収益	4,950,777	3,131,828	4,165,942	4,054,336	3,652,524
共済事業収益	3,970,921	3,832,938	3,475,263	3,170,570	3,092,455
農業関連事業収益	9,444,912	8,889,815	9,718,425	9,476,526	10,011,463
営農指導事業収益	△ 28,967	△ 40,124	△ 21,034	△ 36,510	△ 38,677
その他事業収益	154,357	78,514	62,926	13,599	14,294
連結経常利益	1,204,836	△ 799,866	1,857,561	1,416,685	1,743,783
連結当期剰余金	△ 879,077	△ 3,769,976	816,968	582,438	764,146
連結純資産額	42,005,722	37,758,248	37,455,129	37,451,296	37,817,421
連結総資産額	769,973,033	783,705,790	772,971,649	745,599,128	726,966,623
連結自己資本比率	16.07%	14.98%	15.15%	15.34%	15.51%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 信用事業資産	679,414,172	661,877,469
(1) 現金	7,521,869	7,076,747
(2) 預金	547,465,868	530,253,334
(3) 有価証券	19,106,914	18,990,260
(4) 貸出金	106,291,356	106,284,098
(5) その他の信用事業資産	482,262	538,111
(6) 貸倒引当金	△ 1,454,098	△ 1,265,083
2 共済事業資産	3,593	3,165
(1) その他の共済事業資産	3,593	3,165
3 経済事業資産	18,336,842	17,887,161
(1) 受取手形	24,684	20,745
(2) 経済事業未収金	7,102,140	6,699,522
(3) 経済受託債権	1,402,321	1,541,988
(4) 棚卸資産	4,964,688	4,686,841
(5) その他の経済事業資産	5,769,292	5,508,528
(6) 貸倒引当金	△ 926,284	△ 570,465
4 雑資産	2,376,400	2,176,803
5 固定資産	15,774,648	15,039,439
(1) 有形固定資産	15,678,726	14,980,142
減価償却資産	42,329,364	41,725,742
減価償却累計額	△ 35,954,981	△ 35,910,020
土地	9,298,832	9,159,031
建設仮勘定	5,511	5,390
(2) 無形固定資産	95,922	59,296
6 外部出資	29,594,089	29,737,653
7 繰延税金資産	99,380	103,851
8 前払年金費用	-	141,079
資 産 の 合 計	745,599,128	726,966,623

連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 信用事業負債	689,259,339	671,418,232
(1) 貯金	687,592,920	670,126,200
(2) 借入金	24,237	12,875
(3) その他の信用事業負債	1,642,181	1,279,156
2 共済事業負債	1,997,632	1,924,527
(1) 共済資金	1,010,919	955,078
(2) その他の共済事業負債	986,713	969,449
3 経済事業負債	12,021,563	11,737,773
(1) 経済事業未払金	2,301,331	2,127,980
(2) その他の経済事業負債	9,720,231	9,609,792
4 雑負債	3,035,270	2,740,126
5 諸引当金	1,407,231	872,867
(1) 賞与引当金	632,091	613,758
(2) 退職給付に係る負債	△ 522,292	△ 817,796
(3) その他引当金	1,297,432	1,076,905
6 繰延税金負債	288,689	317,622
7 再評価に係る繰延税金負債	138,104	138,051
負債の部合計	708,147,831	689,149,202
純資産の部		
1 組合員資本	36,574,324	37,128,304
(1) 出資金	9,448,158	9,455,360
(2) 再評価積立金	7,901	7,901
(3) 資本剰余金	426,546	140,412
(4) 利益剰余金	27,201,048	27,871,325
(5) 処分未済持分	△ 509,220	△ 346,586
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2 評価・換算差額等	658,378	422,749
(1) その他有価証券評価差額金	△ 453,347	△ 768,131
(2) 土地再評価差額金	361,189	361,050
(3) 退職給付に係る調整累計額	750,536	829,830
3 少数株主持分	218,594	266,366
純資産の部合計	37,451,296	37,817,421
負債・純資産の部合計	745,599,128	726,966,623

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	16,678,521	16,732,059
(1) 信用事業収益	4,496,343	4,612,561
資金運用収益	4,216,525	4,307,576
(うち預金利息)	2,587,628	2,647,388
(うち有価証券利息)	126,204	130,567
(うち貸出金利息)	1,136,427	1,164,777
(うちその他受入利息)	366,264	364,842
役務取引等収益	208,238	237,421
その他経常収益	71,579	67,563
(2) 信用事業費用	442,006	960,036
資金調達費用	182,570	476,431
(うち貯金利息)	166,423	465,435
(うち給付補填備金繰入)	1,520	1,081
(うち借入金利息)	78	78
(うちその他支払利息)	14,547	9,836
役務取引等費用	43,563	48,885
その他事業直接費用	223,033	288,960
その他経常費用	△ 7,160	145,759
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 316,237	△ 178,914
信用事業総利益	4,054,336	3,652,524
(3) 共済事業収益	3,362,730	3,295,412
(4) 共済事業費用	192,159	202,956
共済事業総利益	3,170,570	3,092,455
(5) 購買事業収益	23,415,533	24,117,861
(6) 購買事業費用	18,715,823	19,045,712
購買事業総利益	4,699,710	5,072,148
(7) 販売事業収益	7,572,587	8,324,567
(8) 販売事業費用	4,810,073	5,437,348
販売事業総利益	2,762,514	2,887,218
(9) 保管事業収益	466	892
(10) 保管事業費用	302	300
保管事業総利益	163	592
(11) 加工事業収益	3,241,677	3,753,549
(12) 加工事業費用	2,837,710	3,296,192
加工事業総利益	403,966	457,357
(13) 利用事業収益	2,906,215	702,143
(14) 利用事業費用	1,365,596	385,230
利用事業総利益	1,540,619	316,913
(15) 直販事業収益	353,317	341,107
(16) 直販事業費用	283,767	272,927
直販事業総利益	69,550	68,179
(17) その他事業収益	117,576	2,352,604
(18) その他事業費用	103,976	1,129,258
その他事業総利益	13,599	1,223,345
(19) 指導事業収入	137,653	137,366
(20) 指導事業支出	174,164	176,043
指導事業収支差額	△ 36,510	△ 38,677
2 事業管理費	15,970,142	15,634,851
(1) 人件費	10,892,921	10,638,424
(2) その他の事業管理費	5,077,221	4,996,427
事業利益	708,378	1,097,207
3 事業外収益	854,449	752,069
(1) 受取雑利息	26,115	18,654
(2) 受取出資配当金	452,005	464,179
(3) その他の事業外収益	376,328	269,235
4 事業外費用	146,142	105,493
(1) 支払雑利息	5,764	4,797
(2) その他の事業外費用	140,377	100,696
経常利益	1,416,685	1,743,783
5 特別利益	1,188,010	685,522
6 特別損失	1,921,024	1,440,458
税金等調整前当期利益	683,672	988,847
法人税、住民税及び事業税	149,797	182,375
法人税等調整額	△ 586	△ 5,909
法人税等合計	149,211	176,465
当期利益	534,460	812,382
非支配株主に帰属する当期損失	47,978	48,236
当期剰余金	582,438	764,146
当期首繰越剰余金	173,549	272,559
土地再評価差額金取崩額	4,699	139
当期末処分剰余金	760,687	1,036,845

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年3月31日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	683,672	988,847
減価償却費	810,272	755,905
減損損失	824,715	696,339
圧縮にかかる補助金収入	△ 822,323	△ 652,209
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 505,577	△ 541,552
貸出金償却の増減額 (△は減少)	-	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,210	△ 18,333
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金 引当金・子会社等支援引当金の増加額 (△は減少)	△ 530,275	△ 399,346
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,937	△ 7,070
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 32,230	-
信用事業資金運用収益	△ 4,220,471	△ 4,310,495
信用事業資金調達費用	183,047	479,535
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 483,616	△ 491,301
支払雑利息	4,030	2,966
価証券関係損益 (△は益)	222,790	288,524
固定資産売却損益 (△は益)	△ 266,167	9,031
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 4,112,986	△ 3,199,156
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△ 2,883,033	1,064,532
貸出金の純増 (△) 減	△ 4,462,325	259,657
預金の純増 (△) 減	28,279,700	18,617,800
貯金の純増 (△) 減	△ 25,941,896	△ 17,266,716
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 13,704	△ 11,362
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	-
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	△ 744,808	△ 534,847
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 45,698	△ 72,677
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	△ 14,700	△ 55,840
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 24,027	△ 23,720
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 1,050	427
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	△ 5,920	6,456

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年3月31日 至 令和7年3月31日)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	524,625	495,421
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 71,695	358,531
経済受託債権の純増(△)減	116,644	△ 165,508
棚卸資産の純増(△)減	197,031	278,176
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	415,831	△ 170,101
経済受託債務の純増(△)減	△ 147,857	140,000
その他の経済事業資産の純増(△)減	118,532	224,926
その他の経済事業負債の純増(△)減	△ 103,860	△ 170,604
(その他の資産及び負債の増減)	4,704,457	4,262,793
信用事業資金運用による収入	4,208,336	4,208,322
信用事業資金調達による支出	△ 199,388	△ 307,713
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	1,320,991	91,632
その他の負債の純増減	△ 582,807	262,672
未払消費税等の純増減	△ 42,675	7,878
事業小計	2,300,350	5,750,070
雑利息及び出資配当金の受取額	476,099	482,730
雑利息の支払額	△ 4,030	△ 2,966
法人税等の支払額	△ 194,673	△ 137,786
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,535,240	2,892,890
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 579,917	△ 1,844,876
有価証券の売却による収入	953,934	888,007
有価証券の償還による収入	392,215	30,893
固定資産の取得による支出	△ 1,102,258	△ 720,930
固定資産の売却による収入	1,195,398	△ 133,313
外部出資による支出	△ 85,542	△ 61,150
外部出資の売却等による収入	49,097	90,505
補助金の受入による収入	822,323	652,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,645,252	△ 1,098,655
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 44,571	△ 262,500
出資の増額による収入	375,287	347,483
出資の払戻しによる支出	△ 1,114,935	△ 799,333
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 200,619	△ 145,967
少数株主への配当金支払額	123,831	308,601
出資配当金の支払額	△ 93,715	△ 82,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 954,722	△ 634,086
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△ 844,710	1,160,148
6 現金及び現金同等物の期首残高	18,982,279	18,137,558
7 現金及び現金同等物の期末残高	18,137,568	19,297,706

(8) 連結注記表

令和5年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち、株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 14社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいりく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シイ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	554,987 百万円
定期性預金	△537,231 百万円
現金および現金同等	7,521 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品および加工品

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（5）収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行う

ています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(1) 直販事業収益および直販事業費用について

直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234, 204 千円／その他事業 118, 035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205, 476 千円／その他事業 69, 178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 824, 715 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2, 380, 382 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14, 377, 552 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6, 735, 692 千円、機械装置 6, 245, 046 千円、土地 3, 251 千円、その他の有形固定資産 1, 375, 758 千円、無形固定資産 17, 805 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3, 000, 000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16, 060, 000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295, 040 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,597,896 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,478,666 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,106,609千円、危険債権額は1,490,971千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は94,867千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は2,692,448千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 138,120千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,214,078 千円
うち事業取引高	1,214,078 千円
②子会社等との取引による費用総額	1,588,612 千円
うち事業取引高	1,588,612 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般

安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田1847	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲646-1	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲2145-5	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原99-1	共用
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町2-2-48	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大板1388-2	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町2-2-48	遊休
香美地区	遊・香我美育苗C	香南市香我美町山北1323-1	遊休
土長地区	JAグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	JAグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	JAグリーンおおよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南192	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山1710	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	吾川購買（購買）	仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前1885-3	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧横島西事業所	高岡郡越知町横島東字土居屋敷271-6	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切2307-5	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知字新々甲1944-3	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀 旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森2499	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越1820-1	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷732-1	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸621-1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田4383-1	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田1954-6	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町5-2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町7-33	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野679	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田1105	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲25	一般

本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築4351-1	賃貸
子会社（エナジー）	容器検査課	香南市香我美町上分574-1	子会社
子会社（エナジー）	東部充填所	香南市香我美町上分574-1	子会社
子会社（エナジー）	かがみ給油所	香南市香我美町下分82-2	子会社
子会社（エナジー）	春野給油所	高知市春野町西分512-2	子会社
子会社（エナジー）	下八川給油所	吾川郡いの町下八川乙448-1	子会社
子会社（エナジー）	後川給油所	四万十市岩田1-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	-	3,912	-
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
子会社（エナジー）	139,816	42,455	7,046	90,315
子会社（メモリアル）	-	-	-	-
合計	824,715	106,211	381,590	336,902

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割引いて算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に

あたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,520千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,355,926千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかると未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	547,465,868	547,705,524	239,656
	満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△ 1,570,894
	その他有価証券	6,109,570	6,109,570	—
	有価証券	19,106,904	17,536,010	△ 1,570,894
	貸出金	106,291,356	—	—
	貸倒引当金（注1）	△ 1,454,098	—	—

貸出金（引当金控除後）	104,837,257	103,651,920	△ 1,185,337
経済事業未収金	7,102,140	—	—
貸倒引当金（注2）	△ 926,284	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	6,175,856	6,175,856	—
外部出資（注3）	53,550	53,550	—
資 産 計	677,639,436	675,122,861	△ 2,516,575
貯金	687,592,920	686,892,214	△ 700,706
借入金	24,237	24,376	139
経済事業未払金	2,301,331	2,301,331	—
負 債 計	689,918,488	689,217,921	△ 700,567

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	547,465,868	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,600,000
貸出金(注1、2)	9,697,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注3)	6,396,379	-	-	-	-	-
合 計	563,559,701	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等869,190千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	506,529,662	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,301,331	-	-	-	-	-
合 計	508,842,356	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	852,400
	社債	-	-
	小計	999,953	1,069,540
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650
	地方債	5,300,000	4,580,730
	政府保証債	2,600,000	2,249,130
	社債	3,600,000	3,091,390
	小計	11,997,380	10,356,900
合 計	12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額について

は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581
	地方債	-	-
	政府保証債	407,860	400,000
	社債	-	-
	外部出資	53,550	19,430
	小計	2,457,030	2,322,011
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456
	地方債	1,978,590	2,300,000
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456
合 計	6,163,120	6,616,467	△453,347

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	-	223,033

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,228,337
勤務費用	572,633
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,094,017
期末における退職給付債務	8,709,948

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,336,013
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	505,667
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	227,528
期末における年金資産	9,214,391

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,709,948
特定退職金共済制度	△9,214,391
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△4,963,449
未積立退職給付債務	△504,442
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	533,069
退職給付引当金	533,069

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	572,633
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△9,331
合計	334,917

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	

特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は1,201,970千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産 小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産 合計 (A)	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債 合計 (B)	△47
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△47

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781千円
時の経過による調整額	371千円
期末残高	126,152千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	(単位：千円)	
	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	-
1年超	-
合計	-

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和6年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち、株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 12社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、協同キラメッセ室戸有限公司、株式会社アグリッド土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯なごか温泉、株式会社南国スタイル、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	537,330 百万円
定期性預金	△510,613 百万円
現金および現金同等	7,076 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品および加工品

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9

月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（5）収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員等へ供給する事業であり、当組合は組員等へ購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。)

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 696,339 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,835,549 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,087,206千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,684,928千円、機械装置6,135,051千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,245,193千円、無形固定資産18,781千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,342,010 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,550,764 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,093,234千円、危険債権額は1,120,549千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は106,229千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は2,320,013千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

（1）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,199,705千円

うち事業取引高 1,199,705千円

②子会社等との取引による費用総額 1,159,853千円

うち事業取引高 1,159,853千円

（2）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東支所	安芸市川北甲6852	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸集出荷場	室戸市室津1743	共用
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	一般
安芸地区	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	一般
安芸地区	中芸営農経済センター	安芸郡奈半利町乙1810	共用
安芸地区	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙1908	共用
安芸地区	中芸集荷場	安芸郡安田町東島4307-13	共用
安芸地区	安田支所	安芸郡安田町安田1850	一般
安芸地区	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島1329	共用
安芸地区	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜260-1	共用
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲646-1	遊休
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻292-1	共用
香美地区	遊・赤岡支所	香南市赤岡町本町544	遊休
香美地区	夜須購買	香南市夜須町坪井42-1	一般
香美地区	香我美購買	香南市香我美町下分1796	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
土長地区	土長地区本部	南国市大桶乙 8 9 4－1	共用
土長地区	遊・旧日章支所	南国市田村乙 1 7 6 0－2	遊休
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	遊・大杉出張所	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6－7	遊休
土長地区	賃・末広 大豊町	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6－7	賃貸
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 他 2 筆	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8－1	一般
仁淀川地区	F C コスモス下八川店	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8－1	一般
仁淀川地区	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷 3 1 6	共用
仁淀川地区	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷 2 8 2 0	共用
仁淀川地区	日高トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷 4 5 0	共用
仁淀川地区	賃・旧わのわ店舗	高岡郡日高村本郷 5 1 2	賃貸
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3－1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8－2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2－1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3－1	遊休
高西地区	遊・四万十 旧川口出張所	高岡郡四万十町南川口 5 7－2	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1－4	共用
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町梶原 1 1 6 1－1 他 6 筆	遊休
幡多地区	J A グリーン四万十店	四万十市右山五月町 8－2 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7－3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫 G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7－1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上 G	宿毛市橋上町 9 9 0－1	遊休
幡多地区	遊・旧竜串給油所跡地	土佐清水市竜串 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設 G	幡多郡黒潮町田野浦中ノ屋 2 5 6	遊休
幡多地区	遊・山林（十和里川）	高岡郡四万十町里川 5 8 3－2 7	遊休
幡多地区	遊・十和昭和 L P G 倉庫 G	高岡郡四万十町昭和 4 0 7－4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
本所	流通企画部	高知市仁井田新港4706-4	一般
子会社（エナジー）	日章給油センター	南国市田村2044-5	子会社
子会社（エナジー）	新居給油所	土佐市新居5122-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	404,862	57,559	251,952	95,351
香美地区	66,527	17,684	37,722	11,120
土佐地区	62,265	22,557	36,389	3,319
高知地区	115	115	—	—
仁淀川地区	96,617	1,956	61,285	33,375
高西地区	23,218	1,088	17,626	4,503
幡多地区	15,876	2,120	8,536	5,219
本所	25,739	—	1,774	23,964
子会社（エナジー）	1,116	—	—	1,116
子会社（メモリアル）	—	—	—	—
合計	696,339	103,082	415,286	177,971

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.70%で割引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資

産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,236,676千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,630,577千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	530,253,334	530,249,175	△4,159
	満期保有目的の債券	12,997,500	10,346,220	△2,651,280
	その他有価証券	5,992,760	5,992,760	—
	有価証券	18,990,260	16,338,980	△2,651,280
	貸出金	106,284,098	—	—
	貸倒引当金（注1）	△1,265,083	—	—
	貸出金（引当金控除後）	105,019,015	99,171,987	△5,847,027
	経済事業未収金	6,699,522	—	—

	貸倒引当金 (注2)	△572,824	—	—
	経済事業未収金 (引当金控除後)	6,699,522	—	—
	外部出資 (注3)	51,718	51,718	—
	資 産 計	660,441,026	651,938,558	△8,502,467
	貯金	687,592,920	667,041,460	△20,551,459
	借入金	12,875	12,926	51
	経済事業未払金	2,137,516	2,137,516	—
	負 債 計	689,743,312	669,191,903	△20,551,408

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,685,935
合計	29,685,935

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	530,834,805	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,800,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,800,000
貸出金(注1、2)	10,483,307	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	73,205,453
経済事業未収金(注3)	6,704,081	-	-	-	-	-
合 計	548,022,193	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	93,005,453

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,423,307千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等607,991千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等541,227千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	501,931,382	76,107,685	76,680,918	1,656,588	30,512,820	703,525
借入金	9,294	2,251	1,330	-	-	-
経済事業未払金	2,301,331	-	-	-	-	-
合 計	504,242,007	76,109,936	76,682,248	1,656,588	30,512,820	703,525

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,961	207,020
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	199,961	207,020
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,539	395,900
	地方債	5,300,000	4,115,000
	政府保証債	3,400,000	2,830,600

	社債	3,600,000	2,797,700	△ 802,300
	小計	12,797,539	10,139,200	△ 2,658,339
合 計		12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

（単位：千円）

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	国債	402,960	401,180	1,779
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社債	－	－	－
	外部出資	51,718	19,430	32,288
	小計	454,678	420,610	34,067
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの	国債	4,363,280	4,891,999	△ 528,719
	地方債	847,320	1,100,000	△ 252,680
	政府保証債	379,200	400,000	△ 20,800
	社債	－	－	－
	小計	5,589,800	6,391,999	△ 802,199
合 計		6,044,478	6,812,609	△ 768,131

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	911,040	-	288,960

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	8,709,948
勤務費用	531,726
利息費用	67,684
数理計算上の差異の発生額	△438,085
退職給付の支払額	△928,659
期末における退職給付債務	7,942,614

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,214,391
期待運用収益	158,218
数理計算上の差異の発生額	△156,823
特定退職金共済制度への拠出金	199,698
確定給付企業年金制度への拠出金	213,905
退職給付の支払額	△766,561
期末における年金資産	8,947,264

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	7,942,614
特定退職金共済制度	△8,889,178
退職給付信託	△993,224
確定給付企業年金制度	△2,934,165
未積立退職給付債務	△504,442
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	△1,004,650
退職給付引当金	142,475

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	531,726
利息費用	67,684
期待運用収益	△158,218
数理計算上の差異の費用処理額	△37,291
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△13,095
合計	256,448

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	72%
年金保険投資	25%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	47%
その他	51%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.57%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.3%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は1,051,724千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は983,295千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	430,442
賞与引当金	173,404
退職給付引当金	29,356
特例業務負担金引当金	279,059
減価償却費	1,202,022
減損損失	1,528,129
繰越欠損金	568,786
その他有価証券評価差額金	217,995
その他	640,029
繰延税金資産 小計	5,069,226
評価性引当額	5,069,226
繰延税金資産 合計 (A)	0
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	0
繰延税金負債 合計 (B)	0
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	0

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.65%
評価性引当額の増減	△17.68%
住民税均等割等	7.66%

その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	149,458 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,177 千円
時の経過による調整額	2,269 千円
期末残高	165,904 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	12,746	140,412
2 資本剰余金増加高	413,800	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	426,546	140,412
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	26,713,472	27,201,048
2 利益剰余金増加高	587,138	764,146
当期剰余金	582,438	764,146
土地再評価差額金取崩	4,699	-
3 利益剰余金減少高	99,563	93,868
配当金	99,563	93,868
4 利益剰余金期末残高	27,201,048	27,871,325

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5年度	1,107	99	400	607	1,106
	6年度	1,093	148	370	574	1,092
危険債権額	5年度	1,490	210	636	644	1,490
	6年度	1,120	136	354	626	1,116
要管理債権額	5年度	97	51	2	0	53
	6年度	106	50	20	-	70
	三月以上	5年度	-	-	-	-
	延滞債権額	6年度	-	-	-	-
	貸出条件	5年度	97	51	0	53
	緩和債権額	6年度	106	50	0	70
小計	5年度	2,694	360	1,038	1,251	2,649
	6年度	2,319	334	744	1,200	2,278
正常債権額	5年度	104,062				
	6年度	104,169				
合計	5年度	106,756				
	6年度	106,489				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
信用事業	事業収益	4,500,288	4,615,934
	経常利益	923,209	547,544
	資産の額	679,414,172	661,877,469
共済事業	事業収益	3,365,164	3,298,064
	経常利益	751,633	926,354
	資産の額	3,593	3,165
農業関連事業	事業収益	23,946,157	25,758,764
	経常利益	286,398	674,151
	資産の額	27,134,358	27,986,974
営農指導事業	事業収益	140,007	139,951
	経常利益	△ 793,171	△ 844,705
	資産の額	－	－
その他事業	事業収益	13,652,486	13,825,354
	経常利益	248,616	440,439
	資産の額	39,047,005	37,099,015
計	事業収益	45,604,102	47,638,067
	経常利益	1,416,685	1,743,783
	資産の額	745,599,128	726,966,623

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、15.51%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,455百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,480,178	37,034,850
うち、出資金及び資本準備金の額	9,874,704	9,595,772
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	27,201,048	27,871,325
うち、外部流出予定額 (△)	94,256	93,564
うち、上記以外に該当するものの額	△ 697,732	△ 346,586
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	375,064	92,358
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	375,064	92,358
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	36,855,242	37,127,208
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	95,922	59,296
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	95,922	59,296
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	141,079
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	95,922	200,375
自己資本	-	-
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,759,320	36,926,833
リスク・アセット等 (3)	0	-
信用リスク・アセットの額の合計額	233,427,819	230,739,920
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		230,424,600
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	361,189	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	361,189	
オフ・バランス項目	-	315,319
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,190,023	7,325,459
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	239,617,842	238,065,379
連結自己資本比率	-	-
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.34%	15.51%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		5,908,020	-	-			
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,601,664	-	-			
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
	国際決済銀行等向け	-	-	-			
	我が国の地方公共団体向け	16,187,879	-	-			
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
	国際開発銀行向け	-	-	-			
	地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200			
	我が国の政府関係機関向け	4,307,720	50,103	2,004			
	地方三公社向け	1,200,579	-	-			
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	547,948,213	109,589,643	4,383,585			
	法人等向け	1,982,730	353,269	14,130			
	中小企業等向け及び個人向け	10,406,240	6,312,635	252,505			
	抵当権付住宅ローン	5,486,695	1,842,075	73,683			
	不動産取得等事業向け	391,787	387,947	15,517			
	三月以上延滞等	640,711	262,496	10,499			
	取立未済手形	107,841	21,568	862			
	信用保証協会等保証付	78,745,497	7,680,431	307,217			
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
	共済約款貸付	-	-	-			
	出資等	4,430,438	4,430,438	177,217			
	（うち出資等のエクスポージャー）	4,430,438	4,430,438	177,217			
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-			
	上記以外	65,230,790	102,006,014	4,080,240			
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-			
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348			
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-			
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
	（うち上記以外のエクスポージャー）	40,067,310	39,097,314	1,563,892			

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要 自己資本額	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要 自己資本額
			a	b=a×4%		a	b=a×4%
	証券化	-	-	-			
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-			
	（うち非STC適用分）	-	-	-			
	再証券化	-	-	-			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			
	（うちルクスルー方式）	-	-	-			
	（うちマンドート方式）	-	-	-			
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-			
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-			
	（うちフォールバック方式）	-	-	-			
	経過措置によりリスク・アセットに算入されるものの額	-	361,189	14,447			
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	748,876,861	233,427,819	9,337,112			
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-			
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-			
合計（信用リスク・アセットの額）		748,876,861	233,427,819	9,337,112			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		6,190,023		247,600			
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		239,617,842		9,584,713			

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	現金	5,485,048	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	14,866,079	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200
	我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004
	地方三公社向け	1,200,566	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,036,115	106,207,223	4,248,288
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	628,955	148,477	5,939
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,521,025	2,214,853	88,594
	（うちトランザクター向け）	40,985	18,443	737
	不動産関連向け	13,730,193	10,587,048	423,481
	（うち自己居住用不動産等向け）	10,254,487	7,365,532	294,621
	（うち賃貸用不動産向け）	3,475,706	3,221,515	128,860
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,564,469	339,793	13,591
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	223,018	159,263	6,370
	取立未済手形	55,522	11,104	444
	信用保証協会等による保証付	78,592,112	7,668,338	306,733
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	-	-	-
	共済約款貸付	5,917,090	5,917,090	236,683
	上記以外	59,561,399	97,306,619	3,892,264
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	34,397,919	34,397,919	1,375,916
証券化		—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
	(うちレックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)		—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計		728,988,851	230,739,920	9,229,596
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー		—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		728,988,851	230,739,920	9,229,596
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>		マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		7,325,459		293,018
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		238,065,379		9,522,615

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,325,459
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	293,018
B I	4,883,639
B I C	586,036

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和 5 年度				令和 6 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	728,988,851	107,095,810	19,817,585	1,787,488
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	728,988,851	107,095,810	19,817,585	1,787,488
法人	農業	1,059,762	952,262	-	-	1,046,780	939,280	-	-
	林業	2,525	-	-	-	2,538	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	369,863	334,662	-	-	540,472	328,170	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	51,470	7,097	-	-	1,477	1,477	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	53,550	-	-	-	51,718	-	-	-
	運輸・通信業	4,720,547	10,322	4,607,664	-	4,719,292	9,153	4,607,577	-
	金融・保険業	577,448,333	-	2,801,293	-	560,512,629	-	2,801,286	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,764,090	1,114,029	-	-	4,802,634	825,677	-	-
	日本国政府・地方公共団体	20,745,145	8,532,567	12,212,577	-	20,793,250	8,384,529	12,408,720	-
	上記以外	5,975,859	60,677	-	-	5,540,648	48,312	-	-
	個人	95,894,378	95,872,508	-	640,711	96,551,131	96,530,850	-	-
	その他	38,791,334	29,047	-	-	34,426,278	28,358	-	-
	業種別残高計	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	728,988,851	107,095,810	19,817,585	-
	1年以下	537,722,265	2,438,400	-		533,942,162	3,344,285	-	
	1年超3年以下	2,310,619	2,310,619	-		2,110,197	2,110,197	-	
	3年超5年以下	3,856,362	3,856,362	-		4,108,035	4,108,035	-	
	5年超7年以下	4,418,713	4,217,753	200,959		4,494,625	4,293,668	200,957	
	7年超10年以下	6,791,587	6,791,587	-		8,780,939	5,973,765	2,807,173	
	10年超	104,097,645	84,677,069	19,420,575		101,353,470	84,544,015	16,809,454	
	期限の定めのないもの	89,679,669	2,621,382	-		74,199,420	2,721,841	-	
	残存期間別残高計	748,876,861	106,913,175	19,621,535		728,988,851	107,095,810	19,817,585	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	847,774	473,715		847,774	473,715
個別貸倒引当金	2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397

(単位：千円)

区 分	令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	473,715	93,799		473,715	93,799
個別貸倒引当金	2,006,397	1,844,303	17,282	1,989,115	1,844,303

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和 5 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	2, 143, 762	2, 006, 397	110, 503	2, 033, 259	2, 006, 397	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	2, 143, 762	2, 006, 397	110, 503	2, 033, 259	2, 006, 397	
法人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57, 472	-	-	57, 472	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	47	-	-	47	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	565, 163	535, 141	-	565, 163	535, 141	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個 人	1, 521, 080	1, 471, 256	110, 503	1, 410, 577	1, 471, 256	10, 953
	業種別計	2, 143, 762	2, 006, 397	110, 503	2, 033, 259	2, 006, 397	10, 953

(単位：千円)

		令和 6 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	2, 006, 397	1, 844, 303	17, 282	1, 989, 115	1, 844, 303	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	2, 006, 397	1, 844, 303	17, 282	1, 989, 115	1, 844, 303	
法人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	50, 263	-	-	50, 263	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	1, 407	-	-	1, 407	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	535, 141	507, 671	-	535, 141	507, 671	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個 人	1, 471, 256	1, 284, 962	17, 282	1, 453, 974	1, 284, 962	-
	業種別計	2, 006, 397	1, 844, 303	17, 282	1, 989, 115	1, 844, 303	-

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

令和6年度

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	5,485,048	－	5,485,048	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,999,554	－	5,999,554	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	14,866,079	－	14,866,079	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,300,051	－	1,300,051	－	130,005	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	4,307,650	－	4,307,650	－	50,102	1%
地方三公社向け	20	1,200,566	－	1,200,566	－	－	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	531,036,115	－	531,036,115	－	106,207,223	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	628,955	－	628,955	－	148,477	24%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,097,482	4,197,495	2,948,491	419,749	2,214,853	66%
（うちトランザクター向け）	45	－	409,850	－	40,985	18,443	45%
不動産関連向け	20～150	13,714,793	－	13,067,539	－	10,587,048	81%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	10,254,487	－	9,897,257	－	7,365,532	74%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	3,460,305	－	3,170,282	－	3,221,515	102%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	412,192	374,704	390,671	12,122	339,793	84%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	165,234	－	165,129	－	159,263	96%
取立未済手形	20	55,522	－	55,522	－	11,104	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	78,592,112	－	77,424,778	－	7,668,338	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	5,917,090	－	5,917,090	－	5,917,090	100%
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	58,278,269	－	58,278,269	－	96,023,489	165%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	25,163,480	－	25,163,480	－	62,908,700	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	33,114,789	－	33,114,789	－	33,114,789	100%
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	726,237,811	4,572,200	723,252,607	431,872	229,141,470	32%

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을 勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（C C F・信用リスク削減手法適用後）											
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554	-		-		-		-		-		5,999,554
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-		-		-		-		-		-
国際決済銀行等向け	-	-		-		-		-		-		-
我が国の地方公共団体向け	14,866,079	-		-		-		-		-		14,866,079
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-		-		-		-		-		-
地方公共団体金融機構向け	-	1,300,051		-		-		-		-		1,300,051
我が国の政府関係機関向け	3,806,621	501,028		-		-		-		1		4,307,650
地方三公社向け	1,200,566	-		-		-		-		-		1,200,566
国際開発銀行向け	0%	20%		30%		50%		100%		150%		その他 合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	531,035,421	-		-		-		-		-		694 531,036,115
カバード・ボンド向け	10%	15%		20%		25%		35%		50%		100% その他 合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む（うち特定貸付債権向け））	20%	50%		75%		80%		85%		100%		130% 150% その他 合計
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	600,596	-		-		-		28,358		-		1 628,955
	100%	150%		250%		400%		その他		合計		
	-		-		-		-		5,917,090		-	
中堅中小企業等向け及び個人向け（うちトランザクター向け）	45%	75%		100%		その他		合計				
	40,985		2,626,502		194,234		506,520		3,368,241			
	40,985		-		-		-		40,985			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他 合計
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,804,759	92,498	9,897,257
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他 合計	
	-	-	-	-	-	-	-	-	3,068,057	-	102,225	3,170,282
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	70%	90%		110%		112.50%		150%		その他 合計		
	-	-		-		-		-		-		
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	60%				その他				合計			
	-				-				-			
不動産関連向けうちA D C向け	100%		150%		その他		合計					
	-		-		-		-					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50%		100%		150%		その他		合計			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	92,724		133,645		106,252		70,172		402,793			
	-		158,198		-		6,931		165,129			
現金	0%	10%		20%		100%		その他		合計		
取立未済手形	5,485,048	-		-		-		-		5,485,048		
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	284,523	76,660,850		-		-		-		479,405		
共済約款貸付	-	-		-		-		-		-		

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	36,260,776	36,260,776			
	リスク・ウエイト2%	-	-	-			
	リスク・ウエイト4%	-	-	-			
	リスク・ウエイト10%	-	78,694,120	78,694,120			
	リスク・ウエイト20%	600,605	548,102,597	548,703,203			
	リスク・ウエイト35%	-	5,258,319	5,258,319			
	リスク・ウエイト50%	-	430,147	430,147			
	リスク・ウエイト75%	-	8,620,390	8,620,390			
	リスク・ウエイト100%	-	46,007,918	46,007,918			
	リスク・ウエイト150%	-	99,695	99,695			
	リスク・ウエイト250%	-	25,163,480	25,163,480			
	その他	-	-	-			
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-			
	計	600,605	748,637,445	749,238,051			

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適合格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウエイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	645,689,990	-	-	643,020,925
40%～70%	98,469	462,756	10%	138,568
75%	12,177,888	3,727,957	10%	12,431,262
80%	-	-	10%	-
85%	15,529	-	-	15,529
90%～100%	503,780	304,785	10%	514,436
105%～130%	3,258,118	-	0%	3,068,095
150%	104,918	16,744	10%	106,252
250%	-	-	-	-
400%	5,917,090	-	-	5,917,090
1250%	-	-	-	-
その他	12,661	59,956	10%	12,954
合計	667,778,447	4,572,200	10%	665,225,115

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.95）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,685	-	-	-	-
地方三公社向け	-	1,200,579	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	4,001	609,581	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	87,932	126,662	-	-	-	-
抵当権住宅ローン	792	84,834	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	3,926	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	807,567	-	-	-	-
合 計	92,727	6,639,838	-	-	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	60,520	413,793	-
自己居住用不動産等向け	20,902	64,746	-
賃貸用不動産向け	-	102,171	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,086	68,631	-
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	-	6,518	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	741,437	-
合計	82,510	6,404,487	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、自己資本比率算出要領等に基づき、オペレーショナル・リスクを管理しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 95）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	53,550	53,550	51,718	51,718
非上場	31,056,374	31,056,374	31,028,852	31,028,852
合 計	31,109,924	31,109,924	31,080,570	31,080,570

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

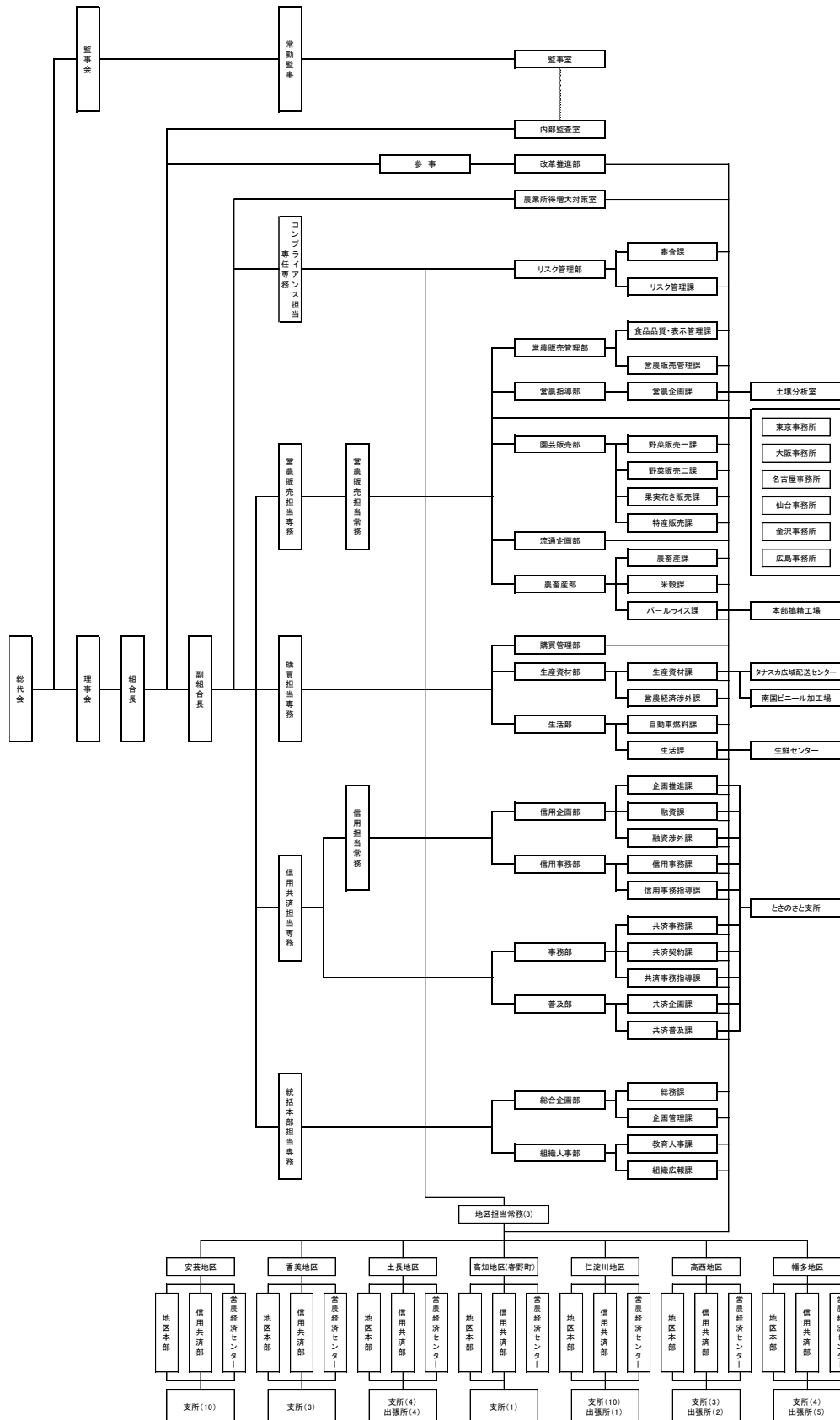
連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 6、7）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,495	3,988	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	232	877
3	スティープ化	9,006	7,264		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	1,560	2,713		
7	最大値	9,006	7,264	232	877
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,759		36,926	

【JAの概要】

1. 機構図



※機構改革に伴い、令和7年4月1日より教育人事課についてはJA教育研修センター（JA高知中央会との共通機構）、人事課に変更となりました。

2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年3月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	島田 信行	理事	山本 倫弘
代表理事副組合長	大原 光鶴	理事	水田 実
代表理事専務	川竹 壽栄	理事	宮地 幸
代表理事専務	上澤 哲猪	理事	山本 道雄
代表理事専務	山下 文広	理事	伊藤 一博
代表理事専務	垣内 育男	理事	武市 由美
専務理事	井澤 三男	理事	下村 昌幸
常務理事	尾原 誠治	理事	浦田 久永
常務理事	今村 篤志	理事	竹吉 春美
常務理事	小松 藤雄	理事職務執行者	廣岡 勉
常務理事	谷脇 憲二	常勤監事	熊田 妙
常務理事	竹吉 功	常勤監事	北添 和明
理事	久岡 隆	常勤監事	川久保 園賀
理事	澤田 宗佑	監事	武井 隆一
理事	野村 光広	監事	仙波 昭司
理事	小畑 尚義		
理事	徳広 勇一		
理事	山本 真		
理事	清遠 みか		
理事	佐々木 啓明		
理事	田村 裕美		
理事	澤本 誠		
理事	美濃 明男		
理事	川井 由紀		
理事	片山 一也		
理事	中村 富貴		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	38,160	36,699	△ 1,461
個 人	37,938	36,468	△ 1,470
法 人	222	231	9
准組合員	43,371	43,093	△ 278
個 人	43,201	42,923	△ 278
法 人	170	170	0
合 計	81,531	79,792	△ 1,739

4. 組合員組織の状況

本所、地区	組 織 名	構成員数	本所、地区	組 織 名	構成員数	本所、地区	組 織 名	構成員数
本所	本所運営委員会	25名	土長地区	無農薬柚子部	357名	高西地区	アスパラガス部会	9名
安芸地区	地区運営委員会	28名	土長地区	年金友の会	5,103名	高西地区	酒米生産部会	10名
安芸地区	支所運営委員会	268名	土長地区	かぶぐるま市運営協議会	189名	高西地区	梨生産部会	4名
安芸地区	青壮年部	222名	土長地区	風の市運営協議会	233名	高西地区	堆肥センター利用組合	12名
安芸地区	女性部	633名	土長地区	学校給食米生産部	18名	高西地区	高知県農業協同組合農産経営改善協議会高西地区本部（四万十）	221名
安芸地区	園芸部	903名	土長地区	機械銀行	13名	高西地区	高知県農業協同組合農産経営改善協議会高西地区本部（津野山）	8名
安芸地区	稲作部会	20名	土長地区	高知県農業協同組合農産経営改善協議会土長地区本部	54名	高西地区	水耕セリ部会	6名
安芸地区	花卉部	62名	高知地区	地区運営委員会	13名	高西地区	津野山甘とう部会	19名
安芸地区	柚子部	896名	高知地区	支所運営委員会	53名	高西地区	津野山みょうが部会	18名
安芸地区	果樹部	60名	高知地区	青壮年部	155名	高西地区	津野山なす部会	16名
安芸地区	特産部	13名	高知地区	女性部	148名	高西地区	津野山椎茸生産部会	18名
安芸地区	酪農部会	3名	高知地区	園芸部	274名	高西地区	津野山畜産振興会	11名
安芸地区	肉用牛部会	13名	高知地区	直販部	343名	高西地区	津野山シヤミ部会	5名
安芸地区	高知県農業協同組合農産経営改善協議会安芸地区本部	657名	高知地区	年金友の会	1,157名	高西地区	青壮年部（四万十）	51名
安芸地区	年金友の会	4,903名	高知地区	高知県農業協同組合農産経営改善協議会高知地区本部	181名	高西地区	青壮年部（津野山）	5名
香美地区	地区運営委員会	16名	仁淀川地区	地区運営委員会	53名	高西地区	女性部（四万十）	214名
香美地区	支所運営委員会	171名	仁淀川地区	支所運営委員会	315名	高西地区	女性部（津野山）	19名
香美地区	園芸部	836名	仁淀川地区	青壮年部（コスモス）	111名	高西地区	年金友の会（四万十）	1,778名
香美地区	果樹部	257名	仁淀川地区	青壮年部（土佐市）	95名	高西地区	年金友の会（津野山）	1,033名
香美地区	花卉部	50名	仁淀川地区	女性部（コスモス）	225名	幡多地区	地区運営委員会	28名
香美地区	生姜生産部	80名	仁淀川地区	女性部（土佐市）	280名	幡多地区	支所運営委員会	352名
香美地区	酪農部	4名	仁淀川地区	園芸部（コスモス）	360名	幡多地区	園芸部	1,138名
香美地区	青壮年部	82名	仁淀川地区	園芸部（土佐市）	475名	幡多地区	果樹部	464名
香美地区	女性部	329名	仁淀川地区	コスモス畜産部	12名	幡多地区	花卉部	51名
香美地区	助け合い組織かがやき	24名	仁淀川地区	助け合い組織仁淀川地区赤い樺隊	42名	幡多地区	畜産部	20名
香美地区	高知県農業協同組合農産経営改善協議会香美地区本部	363名	仁淀川地区	年金友の会（コスモス）	7,061名	幡多地区	水稲部	81名
香美地区	年金友の会	4,576名	仁淀川地区	年金友の会（土佐市）	1,795名	幡多地区	青壮年部	154名
土長地区	地区運営委員会	30名	高西地区	地区運営委員会	26名	幡多地区	女性部	731名
土長地区	支所運営委員会	232名	高西地区	支所運営委員会	163名	幡多地区	高知県農業協同組合農産経営改善協議会幡多地区本部	93名
土長地区	青壮年部（南国）	29名	高西地区	ユズ部会	61名	幡多地区	年金友の会	6,602名
土長地区	青壮年部（長岡）	31名	高西地区	カントリー・エレベーター利用組合	238名			
土長地区	青壮年部（れいほく）	72名	高西地区	エコ栽培米生産部会	14名			
土長地区	女性部（南国）	386名	高西地区	生姜部会	37名			
土長地区	女性部（長岡）	25名	高西地区	イチゴ部会	3名			
土長地区	女性部（れいほく）	284名	高西地区	ハウス胡瓜部会	7名			
土長地区	園芸部（南国）	333名	高西地区	ユズ生産部会	22名			
土長地区	園芸部（長岡）	46名	高西地区	ユズ研究会	65名			
土長地区	園芸部（土市）	43名	高西地区	津野山ユズ部会	196名			
土長地区	園芸部（れいほく）	63名	高西地区	小生姜部会	5名			
土長地区	畜産部	35名	高西地区	茶生産部会（津野山）	19名			
土長地区	直販部	175名	高西地区	夏秋ピーマン生産部会	50名			
土長地区	稲作部	70名	高西地区	養豚協会	4名			
土長地区	酒米部	12名	高西地区	肉用牛部会	4名			
土長地区	露地野菜部	13名	高西地区	興津園芸部会（ピーマン）	5名			
土長地区	酪農部	3名	高西地区	興津園芸部会（ミョウガ）	46名			
土長地区	桃部	6名	高西地区	みどり市直販部会	350名			
土長地区	ぜんまい部	136名	高西地区	サトイモ生産部会	18名			

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

当組合には、特定信用事業代理業者はありません。

6. 地区一覧

高知県全域

7. 沿革・あゆみ

平成 31 年 1 月 1 日 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合して J A 高知県が発足

※合併・統合に参加した J A および連合会等は以下の通り

J A 土佐あき、J A 土佐香美、J A 土佐れいほく、J A 南国市、J A 十市
J A 長岡、J A 高知春野、J A 土佐市、J A コスモス、J A 四万十
J A 津野山、J A 高知はた、J A 高知中央会、J A 高知信連、高知県園芸連
J A 全農こうち、J A 共済連高知

8. 店舗等のご案内

(令和7年4月現在)

【本所、地区本部、支所、出張所】

本所 地区	店舗名	住所	電話番号
本所	統括本部	高知市五台山5015-1	088-821-6091
	信用事業本部	高知市五台山5015-1	088-821-6172
	共済事業本部（事務部）	高知市五台山5015-1	088-821-6193
	共済事業本部（普及部）	高知市北御座2-27	088-821-6183
	購買事業本部	高知市五台山5015-1	088-884-8106
	営農販売事業本部	高知市仁井田新港4706-4	088-837-6300
	とさのさと支所	高知市北御座10-10	088-802-5655
安芸地区	安芸地区本部	安芸市幸町1-16	0887-34-1515
	あき支所	安芸市幸町1-16	0887-34-8311
	あき東支所	安芸市川北甲6852	0887-34-1524
	あき北支所	安芸市土居17-3	0887-34-1525
	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	0887-29-3011
	室戸支所	室戸市室津1743	0887-22-0077
	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	0887-25-2331
	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	0887-38-4911
	北川支所	安芸郡北川村野友甲830	0887-38-4611
	安田支所	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6611
	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	0887-33-2500
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0121
	野市支所	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0921
	香北支所	香美市香北町美良布1293	0887-59-2321
	土佐山田支所	香美市土佐山田町百石町2-2-48	0887-53-2155
土長地区	土長地区本部	南国市大桶乙894-1	088-863-2411
	なんごく南支所	南国市大桶乙894-1	088-863-4131
	岡豊出張所	南国市岡豊町八幡220	088-864-2670
	なんごく北支所	南国市下末松169-4	088-864-2148
	十市出張所	南国市十市3535	088-865-8403
	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	0887-82-2801
	本山出張所	長岡郡本山町本山530-4	0887-76-2444
	おおとよ支所	長岡郡大豊町黒石350	0887-73-0010
	大川出張所	土佐郡大川村小松28-5	0887-84-2111
高知地区	高知地区本部	高知市春野町西分512-2	088-894-3033
	春野支所	高知市春野町西分512-2	088-894-3304
仁淀川地区	仁淀川地区本部	高岡郡佐川町甲1751-1	0889-22-7800
	佐川支所	高岡郡佐川町甲1751-1	0889-22-1141
	吾川支所	吾川郡仁淀川町大崎122	0889-35-0311

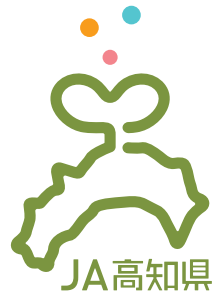
本所 地区	店舗名	住所	電話番号
仁淀川地区	吾北支所	吾川郡いの町小川東津賀才 5 3 - 1	088-867-2211
	日高支所	高岡郡日高村本郷 2 3 8	0889-24-5121
	斗賀野支所	高岡郡佐川町中組 6 9	0889-22-1148
	越知支所	高岡郡越知町越知甲 2 3 8 7	0889-26-1141
	仁淀出張所	吾川郡仁淀川町森 2 5 7 1	0889-32-1116
	伊野支所	吾川郡いの町駅前町 2 2 1	088-892-1070
	土佐市支所	土佐市蓮池 9 4 8 - 1	088-854-0322
	戸波支所	土佐市家俊 1 0 7 0	088-855-0231
	新居支所	土佐市新居 9 6 8 - 1	088-856-1121
高西地区	高西地区本部	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0003
	四万十支所	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0288
	興津出張所	高岡郡四万十町興津 3 8 2 - 5	0880-25-0002
	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	0889-57-2321
	梶原支所	高岡郡梶原町 1 4 4 4 - 1	0889-65-0111
	東津野支所	高岡郡津野町力石 2 8 8 4 - 1	0889-62-2211
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	0880-34-5555
	中村支所	四万十市右山五月町 7 - 7	0880-34-7633
	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1 - 1	0880-63-2121
	三崎出張所	土佐清水市三崎浦 1 - 6 - 7	0880-85-0301
	佐賀出張所	幡多郡黒潮町佐賀 8 8 8	0880-55-2511
	大方支所	幡多郡黒潮町入野 2 0 9 8	0880-43-1211
	十和支所	高岡郡四万十町十川 2 3 3 - 5	0880-28-5511
	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	0880-52-1007
	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	0880-46-2121
	大月出張所	幡多郡大月町弘見 2 0 4 5 - 2	0880-73-1141

【A T M】

本所 地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗 電話番号
本所	とさのさと支所A T M	高知市北御座1 0－1 0	とさのさと支所	088-802-5655
安芸地区	あき支所A T M	安芸市幸町1－1 6	あき支所	0887-34-8311
	あき支所店内A T M	安芸市幸町1－1 6	あき支所	0887-34-8311
	穴内A T M	安芸市穴内乙8 1－1	あき支所	0887-34-8311
	赤野A T M	安芸市赤野乙3 1－1	あき支所	0887-34-8311
	あき東支所A T M	安芸市川北甲6 8 5 2	あき東支所	0887-34-1524
	あき北支所A T M	安芸市土居1 7－3	あき北支所	0887-34-1525
	室戸支所A T M	室戸市室津1 7 4 3	室戸支所	0887-22-0077
	吉良川支所A T M	室戸市吉良川町甲2 2 4 0－1	吉良川支所	0887-25-2331
	室戸羽根A T M	室戸市羽根町乙1 0 8 1	あき支所	0887-34-8311
	奈半利支所A T M	安芸郡奈半利町乙1 8 1 0	奈半利支所	0887-38-4911
	北川支所A T M	安芸郡北川村野友甲8 3 0	北川支所	0887-38-4611
	田野A T M	安芸郡田野町1 8 5 8－2	あき支所	0887-34-8311
	安田支所A T M	安芸郡安田町安田1 8 5 0	安田支所	0887-38-6611
	安田中山A T M	安芸郡安田町正弘6 9 4－2	安田支所	0887-38-6611
	芸西支所A T M	安芸郡芸西村西分甲5 7 7 3－1	芸西支所	0887-33-2500
	わじきA T M	安芸郡芸西村和食甲2 1 4 5－5	あき支所	0887-34-8311
香美地区	マルナカ野市店A T M	香南市野市町西野2 7 0 0	野市支所	0887-56-0921
	物部A T M	香美市物部町大栃1 3 8 8－2	野市支所	0887-56-0921
	香北支所A T M	香美市香北町美良布1 2 9 3	野市支所	0887-56-0921
	土佐山田支所A T M	香美市土佐山田町百石町2－2－4 8	野市支所	0887-56-0921
	土佐山田駅前A T M	香美市土佐山田町西本町1－1－1	野市支所	0887-56-0921
	赤岡A T M	香南市赤岡町6 3 0－1	野市支所	0887-56-0921
	夜須A T M	香南市夜須町坪井4 2－1	野市支所	0887-56-0921
	香我美A T M	香南市香我美町下分1 7 9 6	野市支所	0887-56-0921
	野市支所A T M	香南市野市町西野2 7 0 4－2	野市支所	0887-56-0921
土長地区	なんごく南支所A T M	南国市大堀乙8 9 4－1	なんごく南支所	088-863-4131
	J A グリーンなんごくA T M	南国市上野田3 2 0－1	なんごく南支所	088-863-4131
	岩村A T M	南国市福船3 7 2	なんごく南支所	088-863-4131
	日章A T M	南国市田村乙1 7 6 0－2	なんごく南支所	088-863-4131
	南部営農センターA T M	南国市浜改田1 2 6 7	なんごく南支所	088-863-4131
	南国市役所A T M	南国市大堀甲2 3 0 1	なんごく南支所	088-863-4131
	久礼田A T M	南国市久礼田4 1 8	なんごく南支所	088-863-4131
	岡豊出張所A T M	南国市岡豊町八幡2 2 0	なんごく南支所	088-863-4131
	なんごく北支所A T M	南国市下末松1 6 9－4	なんごく南支所	088-863-4131
	十市購買A T M	南国市十市2 7 3 0－1	なんごく南支所	088-863-4131
	れいほく支所A T M	土佐郡土佐町土居2 8 4－1	なんごく南支所	088-863-4131

本所 地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗 電話番号
土 長 地 区	田井ＡＴＭ	土佐郡土佐町田井１４９５－１	なんごく南支所	088-863-4131
	本山出張所ＡＴＭ	長岡郡本山町本山５３０－４	なんごく南支所	088-863-4131
	大杉ＡＴＭ	長岡郡大豊町川口１９２６－７	なんごく南支所	088-863-4131
	天坪ＡＴＭ	長岡郡大豊町馬瀬４５４－１	なんごく南支所	088-863-4131
	本所五台山事務所ＡＴＭ	高知市五台山５０１５番地１	なんごく南支所	088-863-4131
	西豊永ＡＴＭ	長岡郡大豊町東土居２２２－１	なんごく南支所	088-863-4131
高知地区	春野支所ＡＴＭ	高知市春野町西分５１２－２	春野支所	088-894-2203
	春野支所ＡＴＭ＃２	高知市春野町西分５１２－２	春野支所	088-894-2203
仁 淀 川 地 区	佐川支所ＡＴＭ＃１	高岡郡佐川町甲１７５１－１	佐川支所	0889-22-7835
	佐川支所ＡＴＭ＃２	高岡郡佐川町甲１７５１－１	佐川支所	0889-22-7835
	加茂ＡＴＭ	高岡郡佐川町加茂６７１－３	佐川支所	0889-22-7835
	黒岩ＡＴＭ	高岡郡佐川町黒原４０２－１	佐川支所	0889-22-7835
	吾川支所ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町大崎１２２	吾川支所	0889-35-0311
	仁淀川町役場ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町大崎２００	吾川支所	0889-35-0311
	池川ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町土居甲８０７	吾川支所	0889-35-0311
	下八川ＡＴＭ	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	吾北支所	088-867-2211
	上八川ＡＴＭ	吾川郡いの町上八川甲１９２８－２	吾北支所	088-867-2211
	日高支所ＡＴＭ	高岡郡日高村本郷２３８	日高支所	0889-24-5121
	日高岩目地店ＡＴＭ	高岡郡日高村岩目地６９３－１	日高支所	0889-24-5121
	斗賀野支所ＡＴＭ	高岡郡佐川町中組６９	斗賀野支所	0889-22-1148
	マルナカ佐川ＡＴＭ	高岡郡佐川町甲３８５－１	斗賀野支所	0889-22-1148
	越知支所ＡＴＭ	高岡郡越知町越知甲２３８７	越知支所	0889-26-1141
	越知ファームＡＴＭ	高岡郡越知町越知甲２１３０－３	越知支所	0889-26-1141
	越知役場前ＡＴＭ＃２	高岡郡越知町越知甲１９４８－２	越知支所	0889-26-1141
	仁淀出張所ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町森２５７１	仁淀出張所	0889-32-1116
	伊野支所ＡＴＭ	吾川郡いの町駅前町２２１	伊野支所	088-892-1070
	サンプラザ天王ＡＴＭ	吾川郡いの町天王南４－１－２	伊野支所	088-892-1070
	サニーアクシスイのＡＴＭ	吾川郡いの町２０５	伊野支所	088-892-1070
	枝川ＡＴＭ	吾川郡いの町枝川５４９７－８	伊野支所	088-892-1070
	サニーマート高岡ＡＴＭ	土佐市高岡町甲３３３－４	土佐市支所	088-854-0321
	土佐市支所ＡＴＭ	土佐市蓮池９４８－１	土佐市支所	088-854-0321
	サンシャインオリビオＡＴＭ	土佐市高岡町乙２７５０－１	土佐市支所	088-854-0321
	北原ＡＴＭ	土佐市北地 639-3	土佐市支所	088-854-0321
	みのり館ＡＴＭ	土佐市蓮池１００８－１	土佐市支所	088-854-0321
	宇佐ＡＴＭ	土佐市宇佐町宇佐１８０４	土佐市支所	088-854-0321
	戸波支所ＡＴＭ	土佐市家俊１０７０	戸波支所	088-855-0231
	新居支所ＡＴＭ	土佐市新居９６８－１	新居支所	088-856-1121
高西地区	四万十支所ＡＴＭ＃１	高岡郡四万十町榊山町５８６－２	四万十支所	0880-22-0288
	四万十支所ＡＴＭ＃２	高岡郡四万十町榊山町５８６－２	四万十支所	0880-22-0288

本所 地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗 電話番号
高西地区	仁井田ＡＴＭ	高岡郡四万十町仁井田 7 7 2－1	四万十支所	0880-22-0288
	東又ＡＴＭ	高岡郡四万十町本堂 4 2 9－1 0	四万十支所	0880-22-0288
	興津出張所ＡＴＭ	高岡郡四万十町興津 3 8 2－5	興津出張所	0880-25-0002
	大野見出張所ＡＴＭ	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	大野見出張所	0889-57-2321
	梶原支所ＡＴＭ	高岡郡梶原町梶原 1 4 4 4－1	梶原支所	0889-65-0111
	東津野支所ＡＴＭ	高岡郡津野町力石 2 8 8 4－1	東津野支所	0889-62-2211
幡多地区	中村支所ＡＴＭ＃ 1	四万十市右山五月町 7－7	中村支所	0880-34-7633
	サニーマート四万十ＡＴＭ	四万十市古津賀 1 5 1 1	中村支所	0880-34-7633
	中村支所ＡＴＭ＃ 2	四万十市右山五月町 7－7	中村支所	0880-34-7633
	中村西部ＡＴＭ	四万十市国見 5 8 1	中村支所	0880-34-7633
	黒潮町役場ＡＴＭ	幡多郡黒潮町入野 2 0 1 9－1	中村支所	0880-34-7633
	大方南部ＡＴＭ	幡多郡黒潮町田野浦 6 7 9	中村支所	0880-34-7633
	北ノ川ＡＴＭ	高岡郡四万十町大正北ノ川 3 6 3－4	中村支所	0880-34-7633
	中村北部ＡＴＭ	四万十市岩田 1－1	中村支所	0880-34-7633
	平田ＡＴＭ	宿毛市平田町戸内 3 5 3 8	中村支所	0880-34-7633
	中村東部ＡＴＭ	四万十市蔵岡甲 3 1 4	中村支所	0880-34-7633
	清水ＡＴＭ	土佐清水市元町 1－1 8	中村支所	0880-34-7633
	下ノ加江ＡＴＭ	土佐清水市下ノ加江 5 1 4－3	中村支所	0880-34-7633
	中村南部ＡＴＭ	四万十市竹島 5 8－1	中村支所	0880-34-7633
	大月町役場ＡＴＭ	幡多郡大月町弘見 2 2 3 0	中村支所	0880-34-7633
	宿毛東ＡＴＭ	宿毛市平田町戸内 2 0 8 8－2	中村支所	0880-34-7633
	昭和ＡＴＭ	高岡郡四万十町昭和 6 7 2－3	中村支所	0880-34-7633
	大宮ＡＴＭ	四万十市西土佐大宮 1 5 7 8	中村支所	0880-34-7633
	大正ＡＴＭ	高岡郡四万十町大正 4 7 3－1	中村支所	0880-34-7633
	宿毛支所ＡＴＭ	宿毛市南沖須賀 1 番 1 号	宿毛支所	0880-63-2121
	三崎出張所ＡＴＭ	土佐清水市三崎浦 1 丁目 6－7	三崎出張所	0880-85-0301
	佐賀出張所ＡＴＭ	幡多郡黒潮町佐賀 8 8 8	佐賀出張所	0880-55-2511
	大方支所ＡＴＭ	幡多郡黒潮町入野 2 0 9 8	大方支所	0880-43-1211
	十和支所ＡＴＭ	高岡郡四万十町十川 2 3 3－5	十和支所	0880-28-5511
	西土佐出張所ＡＴＭ	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	西土佐出張所	0880-52-1007
	三原出張所ＡＴＭ	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	三原出張所	0880-46-2121



高知県内の JA 職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽（作物・情報）が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。
水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降りそそぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら3つのドットは新しい芽に栄養を与えて育てる養分の役割を持っています。

高知県農業協同組合

〒781-8510 高知県高知市五台山5015番地1
TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980
<https://ja-kochi.or.jp>



マスコットキャラクター
コチット

JA 高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。
モチーフは「種」と「ウサギ」。
JA 高知県のロゴマークと同様、3 色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のめぐり（農業）の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。
「コチット」はウサギのように駆け巡る高知（コウチ）のラビットから名付けられました。